

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第143期) 至 2026年3月31日

株式会社 八十二長野銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第143期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
5 【従業員の状況等】	92
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第143期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二長野銀行
(旧会社名 株式会社八十二銀行)

【英訳名】 Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Hachijuni Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二長野銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 堀 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二長野銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,205	198,009	212,201	254,193	305,443
うち連結信託報酬	百万円	7	10	12	11	8
連結経常利益	百万円	38,047	34,893	35,217	63,838	81,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	26,667	24,135	37,071	47,982	64,572
連結包括利益	百万円	10,097	23,070	207,392	△117,253	221,096
連結純資産額	百万円	912,698	915,953	1,118,275	967,658	1,156,165
連結総資産額	百万円	13,343,796	12,963,799	14,827,752	13,515,316	13,554,489
1株当たり純資産額	円	1,856.25	1,936.29	2,309.80	2,087.32	2,534.41
1株当たり当期純利益	円	54.46	49.90	76.37	101.23	141.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	54.39	49.83	76.31	101.16	141.10
自己資本比率	%	6.81	7.04	7.51	7.12	8.49
連結自己資本利益率	%	2.93	2.64	3.65	4.61	6.10
連結株価収益率	倍	7.47	11.52	13.61	10.43	13.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	810,181	△588,475	454,973	△639,483	△440,464
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	499,343	163,355	△335,319	△7,544	276,491
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,862	△19,855	△19,637	△33,391	△32,608
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,025,083	3,580,115	3,680,144	2,999,723	2,803,142
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,569 [1,286]	3,531 [1,226]	4,140 [1,409]	4,121 [1,352]	4,128 [1,287]
信託財産額	百万円	673	1,091	1,457	1,748	1,851

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の〔 〕内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	108,771	159,713	162,281	199,313	252,951
うち信託報酬	百万円	7	10	12	11	8
経常利益	百万円	31,365	30,249	36,249	59,934	75,800
当期純利益	百万円	22,396	21,574	27,174	45,989	66,537
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	491,103	513,767	493,767	493,767
純資産額	百万円	834,011	835,450	1,011,717	872,569	1,044,993
総資産額	百万円	13,265,200	12,887,406	13,711,395	12,532,911	13,432,753
預金残高	百万円	8,066,627	8,186,401	8,467,695	8,693,886	9,568,580
貸出金残高	百万円	5,974,071	6,156,100	6,203,423	6,026,084	6,788,673
有価証券残高	百万円	2,809,850	2,685,558	3,345,955	3,207,667	3,369,091
1株当たり純資産額	円	1,702.69	1,771.53	2,097.20	1,889.98	2,298.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	16.00 (6.00)	20.00 (10.00)	24.00 (10.00)	42.00 (13.00)	60.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	45.74	44.60	55.97	97.01	145.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	45.68	44.55	55.93	96.94	145.38
自己資本比率	%	6.28	6.48	7.37	6.96	7.77
自己資本利益率	%	2.68	2.58	2.94	4.88	6.94
株価収益率	倍	8.89	12.89	18.58	10.88	13.24
配当性向	%	34.98	44.84	42.88	43.29	41.24
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,966 [1,060]	2,942 [1,007]	3,195 [961]	3,482 [931]	3,773 [957]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	104.96 (101.98)	151.61 (107.91)	272.95 (152.52)	287.34 (150.16)	518.36 (202.20)
最高株価	円	454	657	1,066	1,169.5	2,187.5
最低株価	円	344	400	559	786.3	783.4
信託財産額	百万円	673	1,091	1,457	1,748	1,851
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	119	177	183

- (注) 1 第143期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 4 最高株価及び最低株価は第140期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなっておりますが、該当金額がないため記載しておりません。
- 6 第143期の1株当たり配当額のうち40.00円(合併記念配当5.00円含む)については2026年6月26日に行われる定時株主総会の第1号議案の可決を前提としております。
- 7 第143期の株主総利回りは2026年6月26日に行われる定時株主総会の第1号議案の可決を前提に算出しております。

2 【沿革】

1931年 8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
1943年 3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
1962年 1月	外国為替業務取扱開始
1969年 9月	新本店(現在地)竣工
1971年 4月	総合オンライン開始(1975年 3月 総合オンライン全店移行完了)
1971年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(1972年 8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
1974年 6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
1982年 5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年 8月	株式会社八十二カード設立(旧社名 株式会社八十二ディーシーカード)
1983年 4月	公共債窓口販売業務開始
1983年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
1984年 6月	商品有価証券売買業務開始
1984年 9月	八十二キャピタル株式会社設立
1986年 9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
1989年 5月	新総合オンライン・システム稼動
1989年 5月	証券先物取引の取次業務認可
1989年 6月	金融先物取引業務開始
1990年 5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
1991年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
1993年10月	信託業務取扱開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年 6月	やまびこ債権回収株式会社設立
2002年10月	個人年金保険商品販売開始
2005年 5月	証券仲介業務開始
2005年10月	八十二オートリース株式会社設立
2006年 4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
2008年 6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2015年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化
2020年 3月	八十二リース株式会社を完全子会社化
2020年 4月	株式会社八十二カードを完全子会社化
2021年10月	八十二アセットマネジメント株式会社、八十二インベストメント株式会社設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	八十二Link Nagano株式会社設立
2023年 2月	シンガポール支店開設
2023年 3月	八十二システム開発株式会社を完全子会社化
2023年 6月	株式会社長野銀行を株式交換により完全子会社化、株式会社ながぎんリースおよび長野カード株式会社を連結子会社化
2023年10月	八十二システム開発株式会社を吸収合併
2025年 3月	株式会社静岡銀行および株式会社山梨中央銀行と包括業務提携を締結し「富士山・アルプス アライアンス」を発足
2025年 4月	長野カード株式会社を完全子会社化
2025年10月	株式会社ながぎんリースを完全子会社化
2026年 1月	株式会社長野銀行を吸収合併し、商号を株式会社八十二長野銀行に変更

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社15社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二カードおよび長野カード株式会社におけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

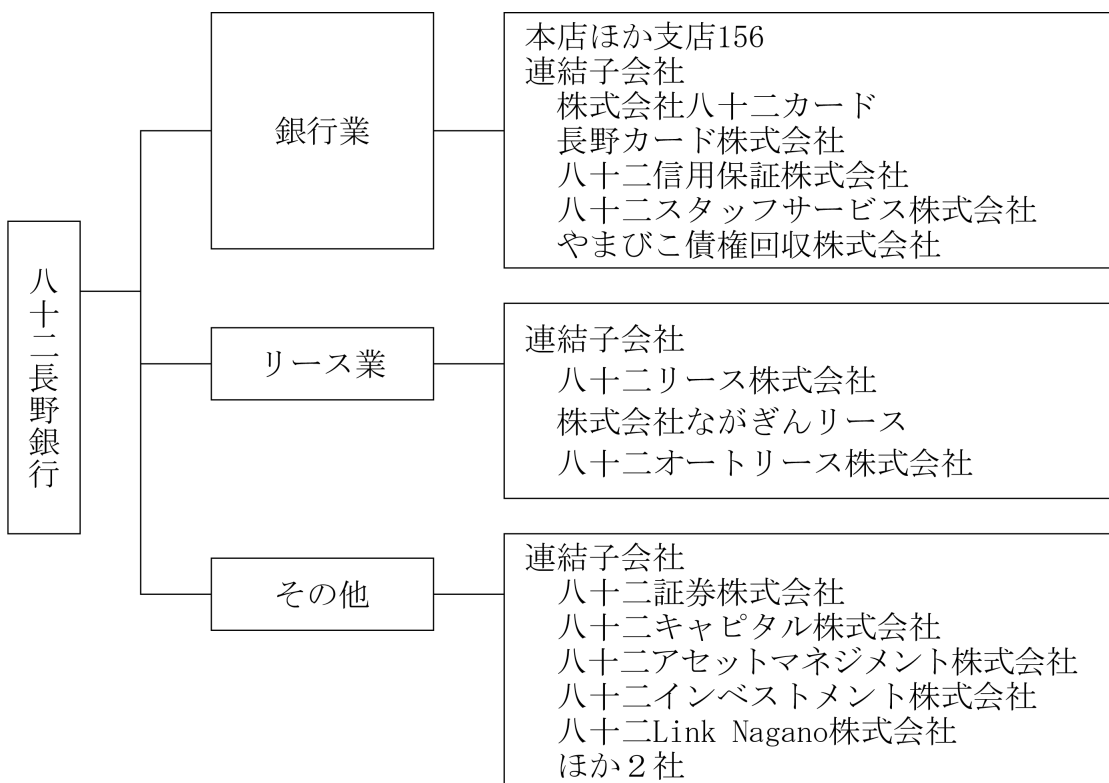
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリースおよび八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社および八十二インベストメント株式会社における投資業務、八十二アセットマネジメント株式会社における投資運用業、八十二Link Nagano株式会社における地域商社事業および電力（発電）事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社)									
八十二証券 株式会社	長野県 長野市	3,000	その他	100.0 (—) [—]	5 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	100.0 (—) [—]	5 (1)	—	リース取引 金銭貸借取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社なが ぎんリース	長野県 松本市	34	リース業	100.0 (12.7) [—]	2 (0)	—	リース取引 金銭貸借取引 預金取引	—	—
株式会社八 十二カード	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	6 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
長野カード 株式会社	長野県 松本市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	3 (0)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	6 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	6 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
八十二スタ ッフサービ ス株式会 社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (—) [—]	5 (1)	—	労働者派遣 預金取引	—	—
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (—) [—]	4 (1)	—	債権管理回 収委託 預金取引	—	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [—]	0 (0)	—	リース取引 金銭貸借取引 預金取引	—	—
八十二アセ ットマネジ メント株式 会社	東京都 中央区	200	その他	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	有価証券運用 預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
八十二イン ベストメン ト株式会 社	長野県 長野市	30	その他	100.0 (—) [—]	6 (1)	—	預金取引	—	—
八十二Link Nagano株式 会社	長野県 長野市	100	その他	100.0 (—) [—]	7 (1)	—	預金取引 金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	—
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、お客さまニーズや社会環境の変化にあわせてビジネスモデルを変革していくため、中期経営ビジョン2021「『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」に取り組んでまいりました。計画期間の最終年度となる2025年度においても、5つのテーマ「経営の根幹としてのサステナビリティ」「ライフサポートビジネスの深化」「総合金融サービス・機能の提供」「業務・組織のデジタル改革」「成長とやりがいを支える人事改革」を一層推し進めるとともに、長野銀行との合併による効果を多くの皆さまに実感していただけるよう、幅広い活動を展開してまいりました。

・テーマ①「経営の根幹としてのサステナビリティ」

当行は、お客さま・地域社会の持続的な発展に貢献するため、長野県のリーディングカンパニーとして金融と非金融の両面から地域の社会課題の解決に取り組んでおります。

金融面の取組みでは、長野県と連携し設計した融資商品「はちのサステナビリティ・リンク・ローン〈未来へ〉」の取扱いを開始したほか、「SDGs取組支援サービス『マニフェスト』」や「サステナビリティ経営支援サービス」を通じて、事業者さまのサステナビリティ経営の実現を後押ししました。個人のお客さま向けには、環境に配慮した住宅を取得される方を対象に、特別金利でご利用いただける「サステナ住宅応援ローン」の取扱いを開始しました。

非金融面では、2024年11月に長野県と締結した「2050ゼロカーボン実現に関する協定」に基づき、脱炭素化に関する情報提供を目的とした「脱炭素セミナー」を開催したほか、地域脱炭素事業の創出や地域脱炭素投資の促進を目的に「脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム」に参加いたしました。また、一般社団法人長野県医師会さまとの医業承継に関する連携協定に基づき「医業承継セミナー」を開催し、長野県内医療機関関係者さまの円滑な事業承継を支援しました。脱炭素化に加え、持続可能な地域医療提供体制の構築など、幅広い分野で地方公共団体や事業者の皆さまと連携しサステナブルな地域づくりに取り組みました。

当行グループの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みでは、グループ会社である八十二Link Naganoが設置・発電事業者となる八十二グループ専用の太陽光発電所の稼働を開始し、長期安定的な再生可能エネルギー電力の確保が可能となりました。

こうした取組みが評価され、環境情報開示における国際的な環境非営利団体CDPによる2025年の気候変動調査において、国内銀行界初となる3年連続「Aリスト」に選定されたほか、FTSE Russellが提供するグローバルESG指数「FTSE4Good Index Series」および、GPIFが採用する日本株ESG指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。

・テーマ②「ライフサポートビジネスの深化」

当行は、金融サービスの高度化に加え、非対面取引の機能拡充や非金融サービスの充実によってお客さまの暮らしを生涯にわたってサポートできる銀行を目指しております。

金融サービスの高度化では、保険代理店と共同運営する「はちの保険プラザ」の4拠点目をローンプラザ南松本に開設し、住宅取得や保障見直しなどのライフイベントを踏まえ、専門スタッフが最適なマネープランを提案する体制を強化しました。このほかにも、伊那北支店を移転新築し、タリーズコーヒーとローンプラザ伊那を併設した新しいコンセプトの店舗を開設しました。寛いでいただける店内で、資産運用、保険、ローン、相続など、個人のお客さまの幅広いご相談にお応えしました。

非対面取引の機能拡充では、スマートフォンアプリ「Wallet+」に住まいのプラン作成や返済額のシミュレーションなど、住宅購入の検討段階からローン審査申込みまでをサポートする相談機能を追加しました。

非金融サービスの充実では、遺贈寄付を検討されるお客さま向けの「遺贈寄付サポート事業者紹介業務」のほかにも、山林・原野など自宅以外の不動産についてのご相談にお応えする「有料不動産引取事業者紹介業務」など、終活に関する新たな支援サービスの取扱いを開始しました。

・テーマ③「総合金融サービス・機能の提供」

当行は、対面・非対面でのハイブリッドな相談体制を構築するとともに、コンサルティング力の強化やグループ機能活用拡大により、事業者さまの企業経営に関する幅広いご相談にワンストップで対応できる銀行を目指してお

ります。

対面による相談体制では、2025年4月、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、影響が懸念される事業者さまの資金繰りや経営支援に関するご相談にお応えするため、特別相談窓口を設置しました。さらに、2026年3月には原油価格高騰による影響が懸念される事業者さま向けの特別相談窓口を設置するとともに、迅速かつ積極的な支援に取り組めるよう「事業者向け特別融資『物価高対策等特別ファンド』」の取扱いを開始しました。このほか、厳しい事業環境にある中小企業の事業再生を支援し、雇用維持の実現や地域経済の活性化に寄与することを目的に、長野県内金融機関等と共同で事業再生ファンド「信州みらい応援3号ファンド投資事業有限責任組合」を設立しました。

アライアンスを活用した新たな取組みでは、富士山・アルプス アライアンス加盟行で「地域企業向けDXセミナー」を開催し、地域企業のデジタル化やDXリテラシー向上による生産性向上を支援しました。また、静岡県・山梨県など長野県以外で事業を展開されるバイヤーとの個別商談会を開催し、お取引先の販路開拓を支援しました。さらに、中小事業者さまの事業承継を支援する「富士山・アルプス アライアンス投資事業有限責任組合」を設立しました。地域に根差した企業の事業承継や事業再構築を支援することで、地域の雇用維持と経済活性化に貢献してまいります。

地域の課題解決に向けた取組みでは、白馬村の官民連携プロジェクト「白馬村二地域居住推進コンソーシアム」に参画し、地域企業の人材不足や伝統行事の担い手確保といった課題への対応を進めました。

・テーマ④「業務・組織のデジタル改革」

当行は、デジタル技術やデータの利活用による業務効率化と新サービス開発を通じて、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

お客さまの利便性向上や業務効率化を支援する取組みでは、事業者さまの経理業務効率化につながる「ネットE B」や「でんさい」のほか、税金のキャッシュレス納付を積極にご案内しました。なかでも税金のキャッシュレス納付推進に関する取組みは、関東信越国税局から表彰を受けました。

データ活用による業務の革新に向けた取組みでは、決算書などの提出を不要としたAI審査によりお客さまの利便性を高めたほか、職員に対して安全な生成AI利用環境を整備したことなど、先進的な取組みが評価され、一般社団法人金融データ活用推進協会（「FDUA」）が主催する「FDUAアワード2025」において、優れた金融機関として「データ活用賞」を受賞しました。

新たな取組みでは、富山第一銀行と基幹系システム共同化に向けた覚書を締結し、「じゅうだん会」共同版システムの利用に向けた準備を開始しました。さらに、日本アイ・ビー・エム株式会社が提唱する金融機関における「統合AI基盤」の第一号ユーザーとして、Microsoft 365を利用する地域金融機関に最適化されたAIプラットフォーム「AI・データ基盤」の構築に着手しました。2026年内からの順次稼働を目指し、将来の技術進歩や顧客ニーズの変化にも柔軟に対応できるAI開発・運用環境を確立してまいります。

・テーマ⑤「成長とやりがいを支える人事改革」

当行は、職員の一人ひとりが成長とやりがいを実感できる組織を目指し、多様化する職員の価値観やライフスタイルを尊重した、職員の自律的なキャリア形成支援や働きやすい職場環境整備を進めております。

職員の自律的なキャリア形成支援では、合併後の新たな組織体制においても、職員それぞれの価値観に基づいたキャリア形成を後押しするため、キャリアマネジメントに関する研修を実施したほか、パートタイマー等の職員に行員としての活躍機会を設ける「キャリアチェンジ制度」を導入しています。強みや専門性を活かした活躍を促進するために導入している「複線型人事制度」では、主に事務手続き業務を担ってきた「事務店頭コース」を職務範囲に制限のない「スタンダードコース」および「マネジメントコース」に統一する人事制度へと改正し、幅広い業務に柔軟に対応できる体制を整えました。

働きやすい職場環境整備では、松本市に続く2拠点目のサテライトオフィスを東京に設置しました。また、仕事と育児の両立を支援するため、企業主導型保育事業所と新たに提携し、提携託児施設を拡充したほか、仕事と育児を両立する職員やサポートする周囲の職員が工夫や悩みについて情報交換する「パパ・ママミーティング」を開催しました。このほか、福利厚生充実を目的に、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」を導入しました。

地域社会に新しい価値を提供する基盤となる職員のエンゲージメント向上にも取り組んでいます。エンゲージメント調査結果を踏まえ、各職場の強みや課題を話し合う「部店別エンゲージメントミーティング」や、全職員を対象としたアンケートを実施しました。さらに、当行を取り巻く事業環境や、就業観の変化、人手不足の高まりを受けて設置した「人事制度・運用改革プロジェクトチーム」により、人事制度・運用の抜本的な見直しを進め、人的資本経営の強化を図ってまいります。

(2) 合併につきまして

当行は、2025年12月25日に長野銀行との合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得し、2026年1月1日付で「株式会社八十二長野銀行」として新たにスタートしました。

合併を記念したキャンペーンにつきましては、2026年12月31日まで 土・日・祝日の当行ATMでの引出し・預入れ取引にかかるご利用手数料を無料とする「ATM手数料無料キャンペーン」のほかに、特別金利を適用する「Premium定期預金キャンペーン」などを展開し、お客さまへ感謝の意を表しました。

合併記念事業につきましては、「公益財団法人八十二みらい財団」を設立し、同財団に30億円を寄付しました。同財団が実施する長野県内の教育および社会福祉の充実に資する事業を通じて、地域の未来を担う子どもをサポートし、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

これまで両行が培ってきたDNAや想いを継承し、新銀行「八十二長野銀行」を中核とする八十二グループの使命と存在意義を示した「八十二グループ 経営理念」に基づき、役職員一丸となって、より質の高いサービスの提供を通じた企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とした経営指標

当行は、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」に基づき地域社会の発展を支え続けられるよう、企業価値向上を目指して「中期経営ビジョン2021」を策定し、指標として「中期経営目標」を掲げておりました。

経営目標と計画期間の最終年度となる2025年度の結果は次のとおりです。

中期経営目標		2025年度実績
年間配当目標額	2023年度から2025年度まで毎年度 1株当たりの年間配当目標額20円以上	60円
温室効果ガス (CO2) 排出量 (スコープ1, 2)	八十二グループ ①2025年度 ネットゼロ ②2030年度 2019年度比80%削減	①八十二グループ：ネットゼロ ②2019年度比74.1%削減
融資先の 温室効果ガス排出量 算定促進 (スコープ3カテゴリー15)	2025年度排出量把握先 450社 スコープ3カテゴリー15 (2024年3月末基準) の40%に相当する450社の排出量を把握	554社
再生可能エネルギー 創出	2024年度から 2030年度 ①事業用再生可能エネルギー発電設備向け サステナブルファイナンス 累計実行額 900 億円 ②ZEH水準及び太陽光発電設備付き 住宅ローン・リフォームローン 累計実行件数 10,000 件	①522億円 ②3,075件

(注) 1株当たり配当額のうち40円については2026年6月26日に行われる定時株主総会の第1号議案の可決を前提としております。

(4) 目標とする経営指標

当行は、2026年度から2028年度までの3ヵ年を計画期間とする八十二グループ「第1次中期経営計画」を策定いたしました。

ア. 八十二グループ「第1次中期経営計画」の位置付け

八十二グループが10年後にありたい姿として「長期ビジョン2035」を定め、その実現に向けた最初の3ヵ年を計画期間としました。

イ. 八十二グループ「長期ビジョン2035」

10年後の地域社会を見据え、地域に関わる企業や人々とともに希望を創り出していこう、という想いを込めて策定しました。

「魅力ある未来を地域と共に創る」

ウ. 八十二グループ「第1次中期経営計画」

(ア) 計画期間

3年間 (2026年4月から2029年3月まで)

(イ) 戦略コンセプト

「総合コンサルティンググループへの飛躍」

(ウ) 5つの戦略テーマ

<p>■ コアテーマ</p> <p>① 収益力の強化・拡大を通じた地域課題解決 (法人ビジネス・個人ビジネス・サステナブルな街づくり・市場運用)</p> <p>■ 変革・成長テーマ</p> <p>② 変革を実現する人材の育成と採用</p> <p>③ DXとAI投資を通じた競争優位性の確保</p> <p>④ 企業価値向上を目指したビジネス領域の拡大</p> <p>■ 基盤テーマ</p> <p>⑤ 信用と信頼の礎となる経営基盤の強化</p>
--

(エ) 経営目標

財務目標	連結ROE 8%以上
環境目標	温室効果ガス(CO2)排出量(スコープ1,2) 2019年度比80%削減 サステナブルファイナンス実行額 2021年度からの累計 1.5兆円(うち環境分野1兆円)
社会目標	地域(長野県)人口の社会増 社会増の継続

(オ) 総合コンサルティングKPI

支援件数 3年間累計: 300,000件		
法人関連	成長を「実現する」支援 事業承継・M&A/IT・サステナ/海外等	10,000件
	生産性を「高める」支援 デジタルチャネル/経理合理化等	20,000件
個人関連	資産を「育てる」「守る」支援 資産形成・保障/金融教育等	100,000件
	資産を「活かす」支援 相続・信託/ライフサポートサービス等	10,000件
	デジタルで「つながる」支援 デジタルチャネル等	160,000件

(カ) 計数計画(2029年3月期)

連結当期純利益	850億円以上
預金・NCD平均残高	100,000億円
貸出金平均残高	71,000億円
役員関連利益	210億円

(キ) 株主還元方針

連結配当性向40%以上を目安とし、配当金の維持または増加を目指します。 自己株式取得は市場環境などを考慮のうえ、機動的に実施します。

2 経営環境及び対処すべき課題等

中東情勢の緊張の高まりによる原油や石油化学製品をはじめとする資源価格の上昇に加え、円安の定着を背景とした輸入物価の高騰が進行し、家計から企業活動まで幅広く影響が確認されています。また、地方経済においては、人口減少や少子高齢化がさらに進行し、労働力不足が顕在化しています。

こうした将来見通しに対する不透明感が高まるなか、八十二グループには、地域社会やお客さまに寄り添い、持続的な成長を支える役割が求められています。

その一方で、八十二グループを取り巻く事業環境も、わが国の金融市場が「金利ある世界」へと移行するなかで大きな転換期を迎えています。金融政策や市場環境の変動から銀行経営が受ける影響は、これまで以上に大きくなっていることに加え、サイバーリスクや気候変動リスクなど、銀行業を取り巻くリスクは多様化・複雑化しており、

従来の前提や対応手法が通用しない局面が増えています。

こうした認識のもと、八十二グループが地域活性化のリーディングカンパニーとしての役割を果たすことを目指し、2026年度を初年度とする第1次中期経営計画「総合コンサルティンググループへの飛躍」を策定し、取組みを開始しました。

3ヵ年の計画期間においては、専門的な知見を発揮する人材を育成し、戦略的な配置を進めるとともに、「AI（人工知能）」をはじめとする先端技術の活用により業務の高度化を図ります。これらを通じて、地元企業の経営基盤の強化や、安心して豊かな暮らしの実現に資する付加価値の高いサービスや機能を提供してまいります。あわせて、八十二グループの収益構造の多様化に向け、ビジネス領域の拡大にも積極的に挑戦してまいります。さらに、高度なコンサルティング機能を持続的に提供していくため、多様化・複雑化する各種リスクへの対応力を高めるとともに、ガバナンス体制の一層の充実に継続して取り組み、信用と信頼を基盤とした健全な経営を堅持してまいります。

地域社会の持続的な成長に貢献することで企業価値の向上を実現し、皆さまのご期待にお応えできるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への取組み

ア. ガバナンス

当行は、サステナビリティに関するリスクと機会を的確に捉え経営戦略に反映させるため、本部内に「サステナビリティ会議」、「サステナビリティ委員会」、「サステナビリティ作業部会」を設置しております。サステナビリティ会議の審議内容は取締役会に報告され、取締役会がサステナビリティの取組みを監督する体制としております。

各営業店のお客さま目線での取組みと企画部サステナビリティ統括室を中心とした本部各部の取組みを連動させることで、サステナビリティ会議等における重層的な議論を促し、取締役会のモニタリングを通して社外役員の豊富な経験による知見を取組みに還元させていくことで、当行の企業価値向上を図っております。

(ア) サステナビリティ会議（原則年2回以上開催、2025年度5回開催）

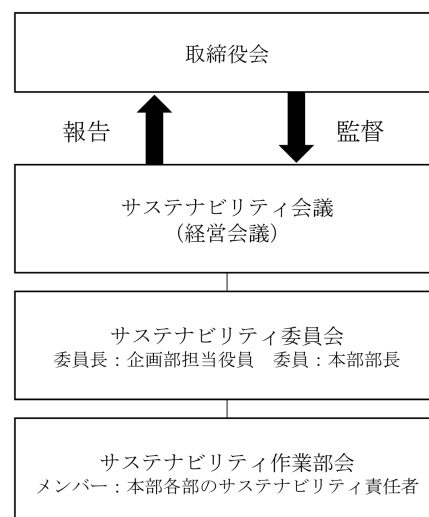
経営会議の特定目的会議である「サステナビリティ会議」では、サステナビリティ全般について協議・決定しております。2025年度は、「人権基本方針・サステナブル調達方針に基づく取組」「人権尊重への取組みと今後の対応」「TCFD・TNFDの取組」「スコープ3カテゴリー15の排出量削減目標の策定」などについて議論いたしました。

(イ) サステナビリティ委員会（随時開催、2025年度7回開催）

「サステナビリティ委員会」では、当行のサステナビリティに関する取組みについて協議し、重要な事項についてはサステナビリティ会議や取締役会に報告しております。2025年度は、サステナビリティ会議や取締役会報告議案の検討やサステナビリティ活動の年度計画などについて議論いたしました。

(ウ) サステナビリティ作業部会（随時開催、2025年度7回開催）

「サステナビリティ作業部会」は、横断的な情報交換や課題共有により本部各部の連携を強化し、より実効性のある施策を検討したうえで、サステナビリティ委員会に意見具申しております。



イ. 戦略

(ア) サステナビリティの取組の方向性

当行は、地域社会の持続的な発展に貢献するため、「中期経営ビジョン2021」において、サステナビリティを「経営の根幹」に位置付け、取組みを進めてきました。八十二グループ第1次中期経営計画では、マテリアリティ（重点課題）解決に向けて社会の持続可能性と企業価値の向上の両立を目指しています。その実現に向け、サステナビリティの取組みを5つの戦略テーマに組み込み、「サステナビリティの基本的な考え方」に基づき各種施策を展開し、サステナビリティ経営の深化を進めていきます。（「サステナビリティの基本的な考え方」については、当行ホームページ（https://bank.82group.jp/about/sdgs_csr/kihon.html）をご参照ください）。

また、地域社会の環境保全に取組むための行動指針として「八十二グループ 環境方針」を定めているほか、地域社会のステークホルダーの人権を尊重するため、2025年3月、「八十二グループ 人権基本方針」を改正し、お客さまやサプライヤーへの働きかけ等、サプライチェーンを含めた取組みを強化しております。

「八十二グループ サステナブル投融資方針」では、環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対しては積極的に支援する方針とし、環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターに対してはこれらの影響を低減・回避するための取組方針を定め、サステナビリティ実現に取組んでおります。

(イ) マテリアリティ

当行は、社会課題の解決と企業価値向上を両立させることを目的として、マテリアリティ（重点課題）を設定し、各種取組みを進めております。2025年度においては、環境変化に対するリスクと機会を踏まえ、八十二グループ全体で取組むべきマテリアリティ（重点課題）の見直しを行いました。

マテリアリティの特定にあたっては、従来のマテリアリティにおけるリスク・機会の検証、新項目の追加検討、GRIスタンダードなどの国際基準や行内各種プロジェクトを通じた議論等を踏まえて、社会・ステークホルダーと当行企業価値の両軸で最も重要な課題を抽出し、取締役会にて承認しております。

(ウ) サステナブルファイナンスの推進

環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスの推進を通じて、お客さまの脱炭素をはじめとした気候変動に関する経営課題のほか、医療・福祉・教育・創業・事業承継などの社会課題の解決を支援しております。

ウ. リスク管理

リスク管理全般の内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、気候変動に関するリスク管理については「(2) 気候変動、自然資本・生物多様性への取組み ウ. リスク管理」をご参照ください。

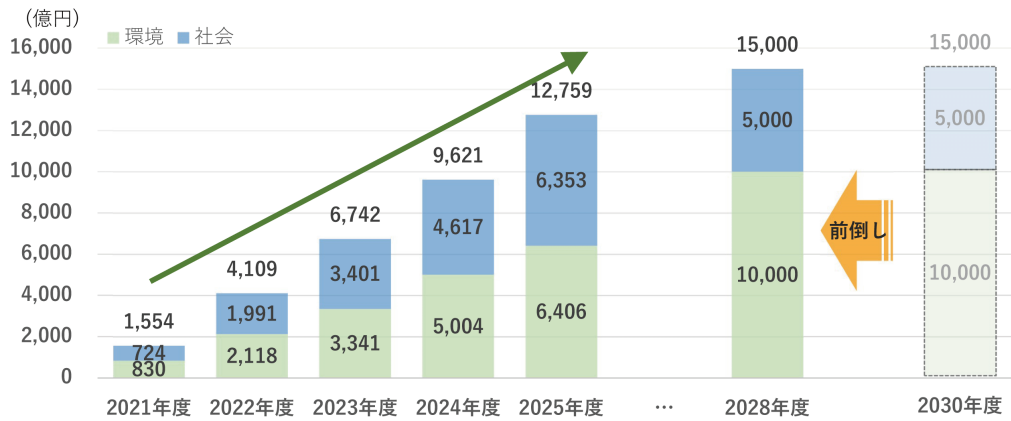
このほか、人権侵害リスクについては、2025年3月に改正した「八十二グループ 人権基本方針」に基づき、お客さまやサプライヤーに取組みを働きかけていく方針を明確化したほか、2025年3月に制定した「八十二グループ サステナブル調達方針」にサプライヤーへの協力要請事項として人権への取組みを盛り込み、サプライチェーンを含めた取組みを強化しております。

エ. 指標及び目標

(ア) サステナブルファイナンス

環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスを、2021年度から2030年度までの10年間で、累計1.5兆円（うち環境分野で1兆円）実行する目標を掲げております。八十二グループ第1次中期経営計画の開始にあたり2028年度での前倒し達成を目指し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを加速させていきます。

2025年度までの累計実行額は12,759億円（うち環境分野6,406億円）となりました。



(イ) 気候変動に関する指標及び目標については「(2) 気候変動、自然資本・生物多様性への取組み エ. 指標及び目標」、人的資本に関する指標及び目標については「(3) 人的資本・多様性への取組み エ. 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動、自然資本・生物多様性への取組み

当行は、2020年3月にTCFD提言に賛同し、2021年度から提言に則した対応・開示を進めております。また、2024年3月にTNFD提言に賛同し、分析等を開始しております。

気候変動や自然資本・生物多様性にかかるリスクと機会を的確に捉え経営戦略に反映させるサイクルを繰り返すことで、気候変動や脱炭素社会への移行等に向けた社会的責任を果たすとともに、企業としてのレジリエンスを高めてまいります。

ア. ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般への取組み ア. ガバナンス」をご参照ください。

イ. 戦略

(ア) サステナブルファイナンスの推進

環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスの推進を通じて、お客さまの脱炭素をはじめとした気候変動に関する経営課題の解決を支援しております。

(イ) 当行自身の温室効果ガス (CO2) 排出量の削減 (スコープ1、2)

これまでのZEB店舗や再生可能エネルギーの導入拡大、カーボンニュートラルガスの導入等に加え、2025年度は、八十二グループ専用の太陽光発電設備 (オフサイトPPA) の稼働など、排出量削減に向けた取組みを更に強化し、対象を八十二グループ全体に拡大したうえでスコープ1、2 ネットゼロを達成いたしました。

また、2024年度に策定した温室効果ガス排出量目標「2030年度 2019年度比80%削減」については、八十二グループ第1次中期経営計画期間である2028年度での前倒し達成を目指し、更なる削減に取り組んでいます。

(ウ) お客さまの温室効果ガス (CO2) 排出量の削減 (スコープ3)

社会課題である地域社会の脱炭素化には、当行自身の排出量削減に加え、お客さまの削減が不可欠と認識しております。2024年度に策定した融資先の温室効果ガス排出量算定促進目標「2025年度排出量把握先450社」を達成したことを踏まえ、当行がお客さまの取組みをより強力に後押しするため、融資先の温室効果ガス排出量削減目標「2028年度 2021年度比27%削減」を新たに策定しました。また、再生可能エネルギー創出への取組みについても2025年度も継続して進めております (目標の内容については「(2) 気候変動、自然資本・生物多様性への取組み エ. 指標及び目標」をご参照ください)。

(エ) サプライヤーの温室効果ガス (CO2) 排出量の削減 (スコープ3)

サプライヤーの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを後押しするため、2025年3月、「八十二グループ サステナブル調達方針」を制定し、サプライヤーに対して排出量削減に向けた取組みを働きかけていく方針といたしました。本方針に基づき、ESGに関するアンケートを通じた対話を実施し、サプライヤーの皆さまとともに排出量削減に取り組んでまいります。

(オ) 気候関連リスクのシナリオ分析

当行は、毎年シナリオ分析を実施したうえで、特定したリスクと機会を戦略に反映させています。気候関連のリスクとして、脱炭素社会への移行過程において想定されるリスク (移行リスク) と、気候変動に起因する自然災害により物理的な被害が生じるリスク (物理的リスク) の2つを認識しており、気候変動の影響

を受けやすいとされる業種から重要セクターを選定し、シナリオ分析を実施いたしました。

分析結果から、移行リスク、物理的リスクともに与信関係費用への影響は限定的であると考えられるものの、分析対象範囲を限定していること、シナリオの策定にあたっては一定の仮定を置いていることから、必ずしも当行のリスク全体を評価しているものではないと考えており、今後更に精緻化に取り組んでまいります。

a. 移行リスク

シナリオ	1.5℃シナリオ (IEA Net-Zero Emissions by 2050 Scenario 及び NGFS Net Zero 2050を参考)
対象セクター	エネルギー 運輸 (自動車・部品、トラックサービス)
指標	与信関係費用
分析結果	2050年までの累計で最大465億円程度の与信関係費用増加

b. 物理的リスク

シナリオ	4℃シナリオ (IPCC RCP8.5を参考)
対象地域	長野県 新潟県 群馬県
対象先	事業性融資先
指標	与信関係費用 お客さまの事業停滞に伴う業績悪化、担保価値の毀損等
分析結果	2050年までに48億円程度の与信関係費用増加

(カ) 自然資本・生物多様性への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に環境問題への取組みを進めてまいりました。その取組みの一環として2024年3月に「TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース)」の取組みに賛同し、TNFDフォーラムに参画いたしました。

2025年度は、当行の事業活動における自然との接点、依存とインパクト、リスクと機会等の分析を進め、当行の融資ポートフォリオの中で依存とインパクトが大きい「食品・飲料セクター」と「素材セクター」の分析を行いました。分析の結果、同セクターのお客さま拠点における重要な自然資本を一部特定することができました。

今後、分析対象の拡大・分析内容の高度化を進め、自然資本・生物多様性の保全に向けたお客さまとの対話に取り組んでまいります。分析結果等については、当行の統合報告書

(<https://bank.82group.jp/ir/library/disclosure/index.html>) へ掲載しております。

ウ. リスク管理

当行は、毎年シナリオ分析を実施したうえで、サステナビリティ委員会、サステナビリティ会議での議論を通じて、気候関連のリスクと機会を特定しております。特定したリスクは、信用リスク等の管理の枠組みで対応しております。

種類		事業へのインパクト	時間軸（注）
移行 リスク	政策・規制、 市場	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、 投融資先の事業悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加	中期～長期
		気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、 当行保有株式・債券等の資産価値の低下	
	評判	ステークホルダーからの期待の高まりに当行の気候変動対応の 取組みが追い付かないことによる評判の悪化や取引機会の 逸失	短期～中期
物理的 リスク	急性リスク	気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、投融資先 の業績悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加 気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、当行保有 資産（店舗等）の毀損を通じた、オペレーションの停止、資 産価値の減損等	短期～長期
	慢性リスク	気候変動に起因する感染症や熱中症の増加により、投融資先 の業績悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加	
機会	政策・規制、 市場	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、 市場から求められる新たなビジネスや業態の増加・多様化	短期～長期
	技術、 製品・サービス	気候変動対策のための設備投資や商品開発等に係る資金需資 の増加	短期～長期
	評判	気候変動への対応により、地域の脱炭素化に貢献する金融機 関として企業価値向上に伴うビジネス機会の増加	中期～長期

（注）時間軸：短期（～5年）、中期（5～10年）、長期（10年～）

また、「八十二グループ サステナブル投融資方針」において、環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対しては積極的に投融資を行っていく方針とし、環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターへの投融資に関しては、本方針に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。なお、本方針制定後、新設の石炭火力発電所向け投融資は行っておりません。

「八十二グループ サステナブル投融資方針」については、当行ホームページ

(<https://bank.82group.jp/about/esg/sustainable.html>) をご参照ください。

エ. 指標及び目標

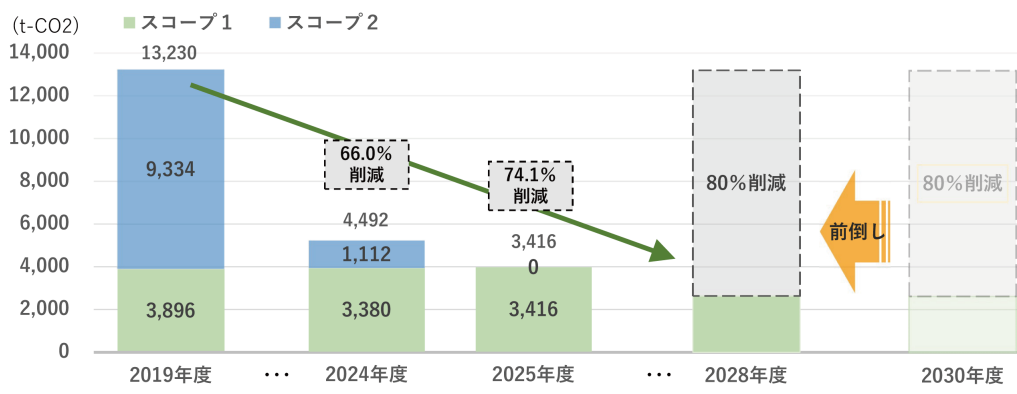
(ア) サステナブルファイナンス

2021年度から2030年度までの10年間で、環境分野のサステナブルファイナンスを累計1兆円実行する目標については、八十二グループ第1次中期経営計画期間である2028年度での前倒し達成に目標を変更しています。2025年度までの累計実行額は6,406億円となりました。

(イ) 当行自身の温室効果ガス（CO2）排出量（スコープ1、2）

2021年度に策定した当行自身の温室効果ガス（CO2）排出量目標（中期経営目標）「2023年度ネットゼロ」は2022年度に、「2030年度2019年度比60%削減」は2023年度に達成いたしました。これを受け、2024年10月、対象をグループ全体に拡大したうえで、当行のマテリアリティ（重点課題）である「気候変動対策と環境保全」の解決に向けて以下のとおり目標を変更し、八十二グループ第1次中期経営計画期間である2028年度での達成を目指しています。

項目	目標	実績（2025年度）
温室効果ガス（CO2） 排出量（スコープ1、2）	八十二グループ ①2025年度 ネットゼロ ②2030年度 2019年度比 80%削減 (2028年度での前倒し達成)	①八十二グループ：ネットゼロ ②2019年度比 74.1%削減



(ウ) お客さまの温室効果ガス (CO2) 排出量 (スコープ3)

お客さまの温室効果ガス排出量削減に向け、以下の目標を設定しております。融資先の温室効果ガス排出量算定促進目標「2025年度排出量把握先450社」については2025年度に目標を達成いたしました。これを受け、お客さまの脱炭素化に向けた取組みを支援し、排出量の把握を継続しつつ削減支援にも注力していくため、融資先の温室効果ガス排出量削減目標「2028年度 2021年度比27%」を新たに策定いたしました。

項目	目標	実績 (2025年度)
融資先の温室効果ガス排出量算定促進 (スコープ3 カテゴリー15)	2025年度排出量把握先 450社 スコープ3 カテゴリー15 (2024年3月末基準) の40%に相当する450社の排出量を把握	554社
再生可能エネルギー創出	2024年度から2030年度 ①事業用再生可能エネルギー発電設備向け サステナブルファイナンス 累計実行額 900億円 ②ZEH水準及び太陽光発電設備付き 住宅ローン・リフォームローン 累計実行件数 10,000件	①522億円 ②3,075件

a. スコープ1・2・3カテゴリー1～14の温室効果ガス（CO2）排出量の状況（単位：t-CO2）

計測項目		2022年度 単体 (連結)	2023年度 単体 (連結)	2024年度 単体 (連結)	2025年度 単体 (連結)
スコープ1	直接的エネルギー消費	2,379 (-)	2,372 (3,485)	2,460 (3,380)	2,586 (3,416)
スコープ2	間接的エネルギー消費	5,681 (-)	- (850)	- (1,112)	- (-)
スコープ3	1 購入した製品・サービス	6,102 (-)	18,175 (20,753)	18,516 (21,361)	27,842 (32,846)
	2 資本財	8,209 (-)	6,622 (14,751)	2,138 (10,787)	11,328 (21,935)
	3 スコープ1・2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	1,537 (-)	1,513 (1,882)	1,441 (1,892)	1,412 (1,748)
	4 輸送・配送（上流）	2,631 (-)	315 (1,459)	328 (1,206)	428 (1,550)
	5 事業から出る廃棄物	92 (-)	204 (265)	251 (329)	417 (530)
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	498 (-)	710 (810)	899 (1,010)	938 (1,041)
	7 雇用者の通勤	1,350 (-)	510 (792)	1,139 (1,417)	1,298 (1,514)
	9 輸送、配送（下流）	- (-)	- (-)	- (576)	- (1,289)
	11 販売した製品の使用	- (-)	- (-)	- (34,490)	- (33,210)

- (注) 1 スコープ2は、マーケット基準にて記載しております（2025年度における八十二グループのスコープ2（ロケーション基準）は、7,449t-CO2となります）。また、2023年度から、調整後排出量（非化石証書反映後）にて記載しております。
- 2 スコープ3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.8（環境省 経済産業省 2026年3月）」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.6（環境省 2026年4月）」を使用しております。
- 3 本排出量についてはBSIグループジャパン株式会社による第三者検証を受けております。

b. スコープ3カテゴリー15の温室効果ガス（CO2）排出量の状況（単位：t-CO2）

業種		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー	石油・ガス	400,253	210,335	209,915	186,745
	石炭	-	-	-	-
	電力ユーティリティ	138,490	106,617	218,680	243,668
運輸	自動車・部品	345,029	239,436	355,964	203,060
	トラックサービス	242,837	192,548	216,946	213,449
	鉄道輸送		56,401	58,665	48,401
	海上輸送	80,544	63,209	56,522	57,964
	旅客空輸	12,206	8,551	19,831	21,196
	航空貨物	-	-	-	-
素材・建築物	金属・鉱業	1,300,880	970,109	989,986	997,598
	化学	563,668	404,429	356,319	406,905
	建設資材	2,059,354	232,252	171,192	164,119
	資本財		2,027,015	1,897,489	1,869,037
	不動産管理・開発	67,183	59,023	64,150	78,053
農業・食料・林産物	農業	114,295	89,600	88,779	108,601
	飲料	559,193	39,225	56,022	61,386
	加工食品・加工肉		620,531	682,986	572,690
	製紙・林業製品	173,451	156,342	173,115	151,974
その他		2,598,646	1,957,910	2,120,326	2,239,112
	合計	8,656,029	7,433,531	7,736,888	7,623,960

- (注) 1 2021年度からPCAFスタンダードの計測手法に基づき、当行（単体）の国内事業法人向け融資について算定しております。
- 2 排出量は、トップダウン分析（セクターの平均的な排出係数を利用）とボトムアップ分析（各社の開示情報から得られた排出量を反映）で算定しております。
- 3 融資残高は、2026年3月末時点の数字を使用しております。また、融資先売上高等財務指標は、算定を行った2026年3月末時点で当行が保有する各融資先の最新決算情報を使用しております。
- 4 本排出量についてはBSIグループジャパン株式会社による第三者検証を受けております。

(3) 人的資本・多様性への取組み

経営理念である「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するためには、人的資本経営の推進が不可欠であり、人的資本こそが八十二グループの価値創造の源泉であると考えています。

職員の自立的なキャリア形成を支援し、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進めることで、地域社会の発展に貢献する付加価値の高いサービスを提供できる人材を育成していきます。そして、地域社会の発展と歩みを共にしながら当行自身も持続的に成長することで、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様にとっての企業価値の向上を目指します。

ア. ガバナンス

当行は、人的資本を中長期的な企業価値向上の重要な基盤と位置付けており、人的資本に関する基本方針及び重要施策については、経営会議において審議・決定しています。経営会議で決定された重要な人的資本施策については、取締役会に報告され、取締役会がその妥当性及び進捗状況を監督しています。

イ. 戦略

(ア) 長期人事方針

経営理念の実現に向け、人材育成に関する長期方針をその環境整備に関する方針とともに「長期人事方針」として策定しています。長期人事方針においては、職員の行動指針として「求められる人材像」を明示し、職員一人ひとりの主体的な能力伸長や挑戦を促しています。

長期人事方針

人材育成

自立的なキャリア形成を通じた自己実現と、経営戦略の遂行を通じた企業目的の実現を果たすため、職員一人ひとりの多様な価値観や持ち味を活かし、多面的な能力伸長を図る。

人材育成の環境整備

求められる人材の育成基盤として、彩り豊かな発想とお客さま志向にあふれる組織風土を醸成する。

求められる人材像

強みの確立

進取の精神

自ら考え行動する

(イ) 第1次中期経営計画と連動した人材戦略

第1次中期経営計画では、「総合コンサルティンググループへの飛躍」に向けた戦略テーマの一つとして、「変革を実現する人材の育成と採用」を掲げています（第1次中期経営計画の内容については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1 経営方針 (4) 目標とする経営指標」をご参照ください）。

当行が総合コンサルティンググループへと進化し、お客さまに対して質の高い機能提供を行っていくためには、高付加価値なコンサルティング提案を実践できる高度な専門性を有する人材の確保・育成が不可欠です。また、地域が抱える課題が一層複雑化する中において、金融の枠組みにとどまらず、さまざまな視点から課題解決策を提供していくためには、既存の枠を超えて変革を推進できる人材や、組織全体を俯瞰し戦略的に意思決定を行う経営人材の育成が求められます。これらの人材を育成するため、行外研修や外部派遣等を含む多様な経験機会の拡充による人材育成の強化に取り組んでまいります。加えて、本部ソリューション営業や戦略企画等の重点分野を中心に、人材の最適配置を推進します。

人材の多様化が進展する中、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進についても、引き続き重点的に取り組んでまいります。性別や年齢、障がい等の多様な特性に関わらず、すべての職員が能力を

十分に発揮できる職場環境の整備を進めます。あわせて、職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進が能力発揮の基盤であるとの認識のもと、健康経営の推進を継続していきます。運動習慣の促進、メンタルヘルスケアの充実、働きやすい職場環境の整備等を通じて、職員のウェルビーイング向上に取り組んでまいります。

さらに、経営戦略及び外部環境の変化に的確に対応するため、人事制度及びその運用の抜本的な見直しを検討する「人事改革プロジェクトチーム」を2026年2月に設置しました。経営戦略の着実な実行に向け、職員の専門性向上に資する人事制度への改正を進めるとともに、変革に挑戦する姿勢や成果が正当に評価される人事運用を構築してまいります。

項目	取組み
変革を実現する人材の育成と採用	<ul style="list-style-type: none"> ・変革人材、経営人材、専門人材の最適配置 ・行外学習など多様な経験機会増加による育成強化
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な職員が活躍できる職場づくり ・人材多様性の尊重とウェルビーイング推進
人事制度・運用の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度の改正 ・変革に挑む姿勢が評価される運用

ウ. リスク管理

当行では、人的資本に関するリスクを、安定的な業務運営及び中長期的な成長に影響を及ぼし得る重要なリスクの一つとして認識しています。人材の確保・定着、人材育成、職場環境及び労務管理等に関するリスクについては、人事担当部門を中心とした管理体制を構築し、適切な管理に努めています。

具体的には、人員構成や採用・離職の状況、人材育成の進捗、職員エンゲージメント等に関する状況を定期的に把握するとともに、経営会議や取締役会において報告・協議を行っています。また、これらの状況を踏まえ、経営環境や事業戦略の変化に応じて人事施策や人材育成方針の見直しを行うなど、人的資本に関するリスクの低減を図っています。

これらの取組みを通じ、人的資本に関するリスクを適切に管理し、安定的な業務運営及び持続的な成長の実現を目指しています。

エ. 指標及び目標（注1）

当行は、人的資本に関する各種指標及び目標について、第1次中期経営計画における「総合コンサルティンググループへの飛躍」を着実に実行し、中長期的な企業価値向上を実現するための重要な経営管理指標として設定しています。

これらの指標は、変革を実現する人材の育成及び配置の状況、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備状況、ならびに職員のエンゲージメント等の水準を定量的に把握し、経営戦略の進捗状況や課題を適切にモニタリングすることを目的としています。

(ア) 変革を実現する人材の育成と採用

a. 変革人材、経営人材、専門人材の最適配置

指標		目標 (2026年度～2028年度までの累計)
経営計画と連動した人材配置 +250名	本部ソリューション営業 (信託・医療・ITコンサル・企業再生・企業調査 ほか)	+120名
	成長地域営業 (県内観光地域 ほか)	+10名
	市場系 (事業金融・ストラクチャードファイナンス・審査・純融資 ほか)	+50名
	戦略企画 (グループ戦略・DX戦略・法人戦略・個人戦略 ほか)	+70名

b. 行外学習など多様な経験機会増加による育成強化

指標	目標 (2026年度～2028年度までの累計)
行外学習経験者数 (注2)	500名

指標	実績 (注5)		
	2023年度	2024年度	2025年度
総研修時間 (注3)	94,521時間	87,038時間	61,572時間
従業員一人当たりの平均研修時間 (注3)	28.7時間	26.4時間	15.7時間
総研修費用 (注4)	223,770千円	278,205千円	249,996千円
従業員一人当たりの平均研修費用 (注4)	68.0千円	84.3千円	63.8千円

(イ) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現

a. 多様な職員が活躍できる職場づくり

指標	目標 (2028年度)	実績 (注5)		
		2023年度	2024年度	2025年度
管理職 (注6) に占める女性比率	20%	13.3%	14.5%	14.6%
男性の育児休業等 (注7) の平均取得期間	28日	9.6日	21.1日	21.3日

b. 人材多様性の尊重とウェルビーイング推進

指標	目標 (期限)	実績 (注5)		
		2023年度	2024年度	2025年度
トータルエンゲージメントスコア (注8)	4.0 (2028年度)	3.88	3.92	3.97
運動習慣者比率 (注9)	27% (毎年度)	—	—	23.4%
有給休暇の平均取得日数	16.0日 (毎年度)	16.0日	16.0日	15.3日
自己都合退職率	—	2.6%	2.8%	2.0%

(注) 1 指標及び目標は、八十二グループにおいて職員数の大半を占める八十二長野銀行単体の計数としていますが、グループ全体の人的資本経営高度化に向けた先行的な取組みとして位置付けており、今後はグループ各社へも順次展開していくことを想定しています。

2 行外学習経験者とは、第1次中期経営計画に掲げる「総合コンサルティンググループへの飛躍」を支える人材の育成を目的として、当行が実施する外部出向、行外研修、海外視察等の行外での学習機会を通じ、経営戦略の遂行に資する先進的な知見や専門性を獲得し、当行の業務や顧客へのコンサルティング提案等においてその知見の活用が期待される職員としています。

3 自主参加型の研修時間は除いております。

4 研修費用には職員の人件費を含んでおりません。

5 2023年度及び2024年度については、旧八十二銀行の実績を掲載しています。なお、2025年度は事業年度内に株式会社長野銀行と合併したことに伴い、合併前後の一定期間において研修を一時的に見合わせたため、研修時間及び研修費用は前事業年度と比較して減少しております。

6 管理職とは、「課長級」及び「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある従業員の合計で算出しています。「課長級」には、主に営業店において課の業務を統括・管理する「課長」に加え、主に本部において専門業務や管理業務を担う「調査役」等の役職を含みます。

7 育児休業等には、育児・介護休業法に基づく育児休業及び出生時育児休業のほか、当行独自の育児目的休暇を含みます。

8 トータルエンゲージメントスコアとは、パートタイマーを含む全職員を対象とする従業員サーベイにおける回答の平均スコアであり、「仕事へのエンゲージメント」、「職場へのエンゲージメント」及び「会社へのエンゲージメント」に関する質問項目から構成されます。

9 運動習慣者比率とは、定期健康診断の問診票で「週に2回、1回あたり30分以上の運動を実施している」と答えた職員の割合としています。

3 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

主なリスク	概要	対応策
不良債権の状況	国内外および県内の景気動向の変動により、取引先の財務内容・経営状況が悪化した場合には、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。	これらのリスクへの対応として、取引先との関係強化や途上与信管理を通じて、取引先の実態把握を強化し、実態に応じた適切な格付を付与するように努めております。また、貸倒引当金の算定にあたっては、予想損失率については景気循環サイクルを勘案した長期平均値をベースに足元の状況や将来リスク等を踏まえて決定するなど、経済状況の低下時に対応した十分な貸倒引当金を計上する仕組みとしております。
貸倒引当金の状況	当行では、貸出先の状況、債権の保全状況および一定期間における予想損失率等に基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済状況の悪化や担保価値の下落、その他の予期せざる事象により、予想損失額算出の前提と大幅な乖離が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。	
権利行使の困難性	不動産市場における価格の下落または流動性の欠如、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産等の想定価格での換金、または貸出先の保有する資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。	
地域の経済動向に影響を受けるリスク	当行では、総貸出金の約50%が長野県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の経済動向に左右される可能性があります。 また、長野県内向け貸出金のうち、中小企業・個人向け貸出比率は、長野県内向け総貸出金の約76%となっており、信用リスクの増減等は、中小企業の業績や個人の家計動向に影響を受ける可能性があります。	

2 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被るリスクであり、以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	概要	対応策
金利リスク	当行は、日本国債、米国債等の金利リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。	これらリスクへの対応としては、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、
価格変動リスク	当行は市場性のある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。	この限度の範囲内で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。
為替リスク	当行は、保有する外貨建資産および負債について、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、適切にヘッジされない場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	

3 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができない、あるいは通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。

主なリスク	概要	対応策
流動性リスク	当行は、特に外貨資金において市場からの調達依存度が高くなっております。内外景気の急激な悪化や金融市場の混乱、当行の業績悪化や格付低下等により、通常より高い金利による調達を余儀なくされること、あるいは調達自体に困難が生じることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	対応策としては、市場調達や短期調達への過度の依存を抑制するための管理指標を設定し、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しております。また、複数の取引先とコミットメント方式の通貨スワップ契約を締結し、外貨資金調達に困難が生じた場合に備えております。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピューター・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	概要	対応策
事務リスク	当行の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。	これらリスクへの対応としては、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しております。
システムリスク	コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等、コンピューター・システムの不備等に伴う損失、さらにコンピューターの不正使用、外部からのサイバー攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービスの停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
法務リスク	取引の法律関係等の不確実性、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被る可能性があります。	
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
有形資産リスク	災害その他の事象から有形資産が毀損・損害が発生した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
風評リスク	諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、当行の業務運営に支障をきたした場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
システミック・リスク	資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員から損失を被る可能性があります。また、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。	
情報資産リスク	情報管理のための制度やコンピューター・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
交通事故・違反リスク	当行職員を当事者とする交通事故・違反により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
対企業犯罪リスク	当行に対する外部の犯罪行為により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
外部委託リスク	委託・提携業務に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
関連会社リスク	関連会社に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	

5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

主なリスク	概要	対応策
自己資本比率に関するリスク	<p>当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の基準に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。</p> <p>当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失額の増加 ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損 ・有価証券ポートフォリオの価値の低下 ・繰延税金資産の計上にかかる制限 ・自己資本比率の算定基準等の変更 	<p>これらのリスクの対応としては、自己資本およびリスク・アセットを考慮した事業計画を毎年度策定しております。</p> <p>また、ストレステスト等による自己資本の評価を定期的実施することにより、規制で求められる自己資本比率を順守することに努めております。</p>
気候変動リスク	<p>気候変動リスクは、経済・社会の脱炭素化の進展に伴う「移行リスク」と、温暖化の進行に伴う「物理的リスク」に大別されます。移行リスクでは、脱炭素社会の移行過程における新たな政策・規制の導入、脱炭素化に関する技術的進歩に伴う既存技術の陳腐化、消費者の嗜好の変化による経済への影響等により、当行および取引先の事業や財務に悪影響を及ぼす可能性があります。また、物理的リスクでは、気候の変化や自然災害の甚大化により、当行および取引先の事業や財務に悪影響を及ぼしたり、担保資産の価値の棄損等により、当行の与信関係費用が増加したりする可能性があります。</p>	<p>当行は、TCFD提言への賛同を表明し、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおります。</p>

主なリスク	概要	対応策
地域経済の環境変化によりもたらされるリスク	当行の主要営業基盤である長野県において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生および取引先の業績悪化による信用リスクの上昇など、直接的または間接的に、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。
格付の低下によるリスク	当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。	
退職給付費用が増加するリスク	年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。	
制度・規制変更に伴うリスク	当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。	
競争に伴うリスク	マイナス金利が解除されましたが、依然として日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が激化している状況に変化はありません。その結果、他の金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。	
当行の事業戦略が奏功しないリスク	当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。	
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る制裁等のリスク	当行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローンダリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合には、国内外の当局による制裁金等の行政処分、コルレス契約を解除されることによる海外送金業務の停止、社会的信用の失墜などにより、グループ全体の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経常収益は、資金運用収益及びその他業務収益の増加を主因として前期比512億4千9百万円増加して3,054億4千3百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用及びその他業務費用の増加を主因として前期比335億5千4百万円増加して2,239億9百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比176億9千5百万円増加して815億3千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比165億9千万円増加して645億7千2百万円となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

総資産は、日本銀行への預け金（現金預け金）が減少したものの、貸出金の増加を主因として期中391億円増加して期末残高は13兆5,544億円となりました。

負債は、コールマネー及び売渡手形が増加したものの、日本銀行からの借入金（借入金）の減少などにより期中1,493億円減少して12兆3,983億円となりました。

純資産は期中1,885億円増加して1兆1,561億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（銀行業）

セグメント利益（経常利益）は前期比177億6千3百万円増加して794億4千8百万円となりました。

（リース業）

セグメント利益（経常利益）は前期比4千6百万円減少して22億7千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比3百万円増加して1億9千6百万円のセグメント損失（経常損失）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,404億円の流出（前期は6,394億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,764億円の流入（前期は75億円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは326億円の流出（前期は333億円の流出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1,965億円減少して2兆8,031億円となりました。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2025年度のがわが国経済は、海外経済の減速や米国トランプ政権による通商政策の影響を受け外需が下押しされた一方で、賃上げの継続や物価上昇率の鈍化、企業収益の改善などに支えられて個人消費・設備投資が底堅く推移し、全体としては内需主導の緩やかな回復基調を維持しました。

こうした経済環境の下、お客さまニーズや社会環境の変化にあわせてビジネスモデルを変革していくため、中期経営ビジョン2021「『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」に取り組んでまいりました。計画期間の最終年度となる2025年度においても、5つのテーマ「経営の根幹としてのサステナビリティ」「ライフサポートビジネスの深化」「総合金融サービス・機能の提供」「業務・組織のデジタル改革」「成長とやりがいを支える人事改革」を一層推し進めるとともに、長野銀行との合併による効果を多くの皆さまに実感していただけるよう、幅広い活動を展開してまいりました。

年間配当額は2026年6月26日に行われる定時株主総会の第1号議案の可決を前提として60円（うち5円は合併記念配当）を予定しております。また、当行は株主の中長期的な株式保有の促進および地域価値の発信に向けた取組みとして株主優待制度を導入いたしました。

温室効果ガス排出量については2019年度比74.1%削減しております。

融資先の温室効果ガス排出量算定促進については554社の排出量を把握しました。

再生可能エネルギー創出については事業用再生可能エネルギー発電設備向けサステナブルファイナンス累計実行額は522億円、ZEH水準及び太陽光発電設備付き住宅ローン・リフォームローン累計実行件数は3,075件となりました。

当行は、2026年度から2028年度までの3ヵ年を計画期間とする八十二グループ「第1次中期経営計画」を策定いたしました。この中期経営計画は、10年後に目指す姿からバックキャストしたものであり、当行が今後果たすべき役割や求められる機能、ならびに経営基盤の在り方を明確化したうえで、その実現に向けた方向性を示すものであります。

八十二グループは、いかなる変化にも耐えうる健全性を維持し、お客さま・地域社会・株主さま・従業員、すべてのステークホルダーに普遍的な価値とともに新しい価値を提供しつづけてまいります。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	113,239	128,027	14,788
資金利益	104,321	116,781	12,459
役務取引等利益(含む信託報酬)	17,759	20,322	2,563
特定取引利益	270	497	226
その他業務利益	△9,112	△9,573	△461
営業経費	72,578	81,145	8,566
与信関係費用	1,580	343	△1,237
貸出金償却	7	234	226
個別貸倒引当金繰入額	2,377	—	△2,377
一般貸倒引当金繰入額	△1,263	—	1,263
特定海外債権引当金繰入額	5	—	△5
債権売却損	45	13	△31
貸倒引当金戻入益	—	202	202
償却債権取立益	1	0	△0
その他	407	298	△109
株式等関係損益	30,577	35,040	4,463
金銭の信託運用損益	△285	△382	△96
その他	△5,464	484	5,948
経常利益	63,838	81,533	17,695
特別損益	1,025	△1,656	△2,682
税金等調整前当期純利益	64,863	79,876	15,013
法人税、住民税及び事業税	16,407	15,475	△932
法人税等調整額	356	△323	△679
法人税等合計	16,764	15,152	△1,611
当期純利益	48,099	64,724	16,624
非支配株主に帰属する当期純利益	117	151	34
親会社株主に帰属する当期純利益	47,982	64,572	16,590

連結粗利益の大半を占める資金利益は、金利上昇による調達コストの増加を、貸出金利息収入及び有価証券利息配当金の増加が上回ったことにより、対前年度124億5千9百万円増加して1,167億8千1百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、対前年度25億6千3百万円増加して203億2千2百万円となりました。その他業務利益は、対前年度4億6千1百万円減少して95億7千3百万円の損失となりました。与信関係費用は、貸倒引当金が戻入益に転じたことを主因に対前年度12億3千7百万円減少して3億4千3百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により対前年度44億6千3百万円増加して350億4千万円となりました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、期中2,503億円増加し期末残高は6兆7,119億円となりました。

有価証券は、期中414億円減少して期末残高は3兆3,652億円となりました。

預金は、期中26億円増加して期末残高は9兆5,520億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	60,260	67,886	7,625
うち一般法人	38,288	44,456	6,168
うち消費者	14,288	16,533	2,245
全店 平残	61,430	62,912	1,482
うち一般法人	38,053	41,429	3,375
うち消費者	14,141	14,863	722

末残ベースは、対前年度7,625億円増加して6兆7,886億円（年率12.6%）となりました。

平残ベースは、対前年度1,482億円増加して6兆2,912億円（年率2.4%）となりました。

有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	32,076	33,690	1,614
うち債券	17,171	16,783	△388
うち国債	6,792	8,092	1,299
うち株式	5,979	7,727	1,747
全店 平残	29,130	29,164	34
うち債券	18,526	18,784	258
うち国債	6,798	8,553	1,755
うち株式	1,520	1,364	△156

末残ベースは、対前年度1,614億円増加して3兆3,690億円（年率5.0%）となりました。

平残ベースは、対前年度34億円増加して2兆9,164億円（年率0.1%）となりました。

預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	86,938	95,685	8,746
うち個人	56,896	63,739	6,843
うち法人	22,529	24,708	2,178
全店 平残	85,316	88,458	3,141
うち個人	56,672	58,762	2,090
うち法人	22,714	23,769	1,054

末残ベースは、対前年度8,746億円増加して9兆5,685億円（年率10.0%）となりました。

平残ベースは、対前年度3,141億円増加して8兆8,458億円（年率3.6%）となりました。

連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施していません。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,357	13,212	△1,144
危険債権	105,761	100,509	△5,252
要管理債権	20,388	20,211	△177
三月以上延滞債権	1,525	1,358	△166
貸出条件緩和債権	18,863	18,852	△11
合計	140,507	133,933	△6,574
正常債権	6,440,054	6,692,206	252,152
総与信残高	6,580,562	6,826,140	245,578
総与信残高比 (%)	2.13	1.96	△0.17

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の額は対前年度65億7千4百万円減少して1,339億33百万円（年率△4.6%）となりました。総与信に占める割合は対前年度0.17ポイント低下して1.96%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	—	—	—
その他有価証券	339,300	480,852	141,551
合計	339,300	480,852	141,551
株式	473,677	673,579	199,901
債券	△127,361	△196,336	△68,974
その他	△7,016	3,608	10,624

有価証券評価損益は、株式等の増加により対前年度1,415億5千1百万円増加して4,808億5千2百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(銀行業)

資金利益の増加などにより、セグメント利益（経常利益）は前期比177億6千3百万円増加して794億4千8百万円となりました。

(リース業)

与信関係費用の増加などにより、セグメント利益（経常利益）は前期比4千6百万円減少して22億7千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比3百万円増加して1億9千6百万円のセグメント損失（経常損失）となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△639,483	△440,464	199,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,544	276,491	284,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,391	△32,608	782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△680,420	△196,581	483,839
現金及び現金同等物の期首残高	3,680,144	2,999,723	△680,420
現金及び現金同等物の期末残高	2,999,723	2,803,142	△196,581

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少及び貸出金の増加による流出がコールマネー等の増加による流入を上回ったことなどから4,404億円の流出（前期は6,394億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の償還及び売却による収入が有価証券の取得による支出を上回り2,764億円の流入（前期は75億円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により326億円の流出（前期は333億円の流出）となりました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中1,965億円減少して2兆8,031億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

生産、受注及び販売の状況につきましては銀行業の業務の特殊性から該当する情報がないため記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、対前年度124億5千9百万円増加して1,167億8千1百万円となりました。

役員取引等収支は、対前年度25億6千5百万円増加して203億1千3百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度2億2千6百万円増加して4億9千7百万円となりました。

その他業務収支は、対前年度4億6千1百万円減少して95億7千3百万円の損失となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	104,085	236	—	104,321
	当連結会計年度	116,401	379	—	116,781
うち資金運用収益	前連結会計年度	148,207	1,959	△1,203	148,962
	当連結会計年度	170,310	2,562	△2,036	170,835
うち資金調達費用	前連結会計年度	44,121	1,722	△1,203	44,640
	当連結会計年度	53,908	2,182	△2,036	54,054
信託報酬	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	8	—	—	8
役員取引等収支	前連結会計年度	17,749	△2	—	17,747
	当連結会計年度	20,295	17	—	20,313
うち役員取引等収益	前連結会計年度	25,760	2	—	25,763
	当連結会計年度	28,436	23	—	28,459
うち役員取引等費用	前連結会計年度	8,011	4	—	8,015
	当連結会計年度	8,140	5	—	8,146
特定取引収支	前連結会計年度	270	—	—	270
	当連結会計年度	497	—	—	497
うち特定取引収益	前連結会計年度	270	—	—	270
	当連結会計年度	497	—	—	497
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△9,110	△1	—	△9,112
	当連結会計年度	△9,571	△1	—	△9,573
うちその他業務収益	前連結会計年度	42,428	—	—	42,428
	当連結会計年度	64,462	—	—	64,462
うちその他業務費用	前連結会計年度	51,539	1	—	51,540
	当連結会計年度	74,034	1	—	74,036

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度148百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、預け金が減少したことなどにより、全体では対前年度5,973億円減少して12兆1,792億円となりました。

利回りは、貸出金が対前年度0.25ポイント上昇したことなどにより、全体では対前年度0.24ポイント上昇して1.40%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、借入金が減少したことなどにより、全体では対前年度6,521億円減少して11兆8,326億円となりました。

利回りは、全体では対前年度0.10ポイント上昇して0.45%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,766,143	148,207	1.16
	当連結会計年度	12,175,052	170,310	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	6,617,871	70,979	1.07
	当連結会計年度	6,422,177	84,695	1.31
うち有価証券	前連結会計年度	3,155,138	65,436	2.07
	当連結会計年度	3,001,554	65,389	2.17
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,627	373	5.63
	当連結会計年度	3,851	136	3.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,763,712	8,383	0.30
	当連結会計年度	2,541,815	16,735	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	12,474,384	44,121	0.35
	当連結会計年度	11,828,544	53,908	0.45
うち預金	前連結会計年度	9,434,136	8,955	0.09
	当連結会計年度	9,261,249	20,078	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,805	241	0.18
	当連結会計年度	262,984	1,286	0.48
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	732,539	2,592	0.35
	当連結会計年度	610,168	5,029	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	150,423	7,731	5.13
	当連結会計年度	117,494	5,009	4.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	141,416	3,171	2.24
	当連結会計年度	84,493	1,772	2.09
うち借入金	前連結会計年度	1,899,709	4,714	0.24
	当連結会計年度	1,440,347	2,193	0.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度124,748百万円、当連結会計年度103,930百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,508百万円、当連結会計年度64,988百万円)及び利息(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度148百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	38,278	1,959	5.11
	当連結会計年度	61,378	2,562	4.17
うち貸出金	前連結会計年度	31,828	1,721	5.40
	当連結会計年度	48,460	2,143	4.42
うち有価証券	前連結会計年度	6,030	234	3.88
	当連結会計年度	12,545	416	3.32
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8	3	39.70
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	38,304	1,722	4.49
	当連結会計年度	61,321	2,182	3.55
うち預金	前連結会計年度	10,455	541	5.18
	当連結会計年度	4,143	191	4.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,804,421	△27,848	12,776,572	150,166	△1,203	148,962	1.16
	当連結会計年度	12,236,430	△57,178	12,179,252	172,872	△2,036	170,835	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	6,649,699	—	6,649,699	72,700	—	72,700	1.09
	当連結会計年度	6,470,638	—	6,470,638	86,838	—	86,838	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	3,161,168	—	3,161,168	65,671	—	65,671	2.07
	当連結会計年度	3,014,099	—	3,014,099	65,806	—	65,806	2.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,627	—	6,627	373	—	373	5.63
	当連結会計年度	3,851	—	3,851	136	—	136	3.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,763,720	—	2,763,720	8,386	—	8,386	0.30
	当連結会計年度	2,541,815	—	2,541,815	16,735	—	16,735	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	12,512,688	△27,848	12,484,840	45,844	△1,203	44,640	0.35
	当連結会計年度	11,889,866	△57,178	11,832,687	56,091	△2,036	54,054	0.45
うち預金	前連結会計年度	9,444,592	—	9,444,592	9,496	—	9,496	0.10
	当連結会計年度	9,265,392	—	9,265,392	20,270	—	20,270	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,805	—	127,805	241	—	241	0.18
	当連結会計年度	262,984	—	262,984	1,286	—	1,286	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	732,539	—	732,539	2,592	—	2,592	0.35
	当連結会計年度	610,168	—	610,168	5,029	—	5,029	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	150,423	—	150,423	7,731	—	7,731	5.13
	当連結会計年度	117,494	—	117,494	5,009	—	5,009	4.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,416	—	141,416	3,171	—	3,171	2.24
	当連結会計年度	84,493	—	84,493	1,772	—	1,772	2.09
うち借入金	前連結会計年度	1,899,709	—	1,899,709	4,714	—	4,714	0.24
	当連結会計年度	1,440,347	—	1,440,347	2,193	—	2,193	0.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度124,748百万円、当連結会計年度103,930百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,508百万円、当連結会計年度64,988百万円)及び利息(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度148百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は、対前年度26億9千6百万円増加して284億5千9百万円となりました。

役員取引等費用は、対前年度1億3千万円増加して81億4千6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	25,760	2	—	25,763
	当連結会計年度	28,436	23	—	28,459
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,611	2	—	10,614
	当連結会計年度	12,447	23	—	12,470
うち為替業務	前連結会計年度	5,624	0	—	5,624
	当連結会計年度	5,855	0	—	5,855
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	3,200	—	—	3,200
	当連結会計年度	2,947	—	—	2,947
うち代理業務	前連結会計年度	872	—	—	872
	当連結会計年度	871	—	—	871
うち保証業務	前連結会計年度	1,180	—	—	1,180
	当連結会計年度	1,182	—	—	1,182
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,997	—	—	3,997
	当連結会計年度	4,781	—	—	4,781
役員取引等費用	前連結会計年度	8,011	4	—	8,015
	当連結会計年度	8,140	5	—	8,146
うち為替業務	前連結会計年度	781	1	—	782
	当連結会計年度	712	0	—	713

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、対前年度2億2千6百万円増加して4億9千7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	270	—	—	270
	当連結会計年度	497	—	—	497
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	101	—	—	101
	当連結会計年度	138	—	—	138
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	86	—	—	86
	当連結会計年度	124	—	—	124
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	82	—	—	82
	当連結会計年度	234	—	—	234
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度176億7千9百万円増加して562億8千1百万円となりました。

特定取引負債は、対前年度25億7千7百万円増加して95億2千3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	38,602	—	—	38,602
	当連結会計年度	56,281	—	—	56,281
うち商品有価証券	前連結会計年度	330	—	—	330
	当連結会計年度	419	—	—	419
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,312	—	—	7,312
	当連結会計年度	9,931	—	—	9,931
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	30,959	—	—	30,959
	当連結会計年度	45,930	—	—	45,930
特定取引負債	前連結会計年度	6,945	—	—	6,945
	当連結会計年度	9,523	—	—	9,523
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	6,945	—	—	6,945
	当連結会計年度	9,523	—	—	9,523
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,530,593	18,834	—	9,549,428
	当連結会計年度	9,551,885	164	—	9,552,050
うち流動性預金	前連結会計年度	6,577,726	—	—	6,577,726
	当連結会計年度	6,582,368	—	—	6,582,368
うち定期性預金	前連結会計年度	2,746,443	18,834	—	2,765,277
	当連結会計年度	2,807,772	164	—	2,807,937
うちその他	前連結会計年度	206,424	—	—	206,424
	当連結会計年度	161,744	—	—	161,744
譲渡性預金	前連結会計年度	218,447	—	—	218,447
	当連結会計年度	57,208	—	—	57,208
総合計	前連結会計年度	9,749,041	18,834	—	9,767,875
	当連結会計年度	9,609,093	164	—	9,609,258

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,423,404	100.00	6,653,741	100.00
製造業	953,776	14.85	1,102,933	16.58
農業、林業	25,766	0.40	25,108	0.37
漁業	70	0.00	110	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7,466	0.12	12,751	0.19
建設業	172,063	2.68	174,055	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	111,187	1.73	138,192	2.07
情報通信業	70,153	1.09	72,622	1.09
運輸業、郵便業	210,893	3.28	235,787	3.54
卸売業、小売業	701,249	10.92	758,989	11.41
金融業、保険業	428,000	6.66	439,571	6.61
不動産業、物品賃貸業	804,026	12.52	876,242	13.17
その他サービス業	358,930	5.59	365,179	5.49
地方公共団体	638,442	9.94	611,862	9.20
その他	1,941,377	30.22	1,840,334	27.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	38,140	100.00	58,193	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,500	3.93	18,131	31.16
その他	36,640	96.07	40,062	68.84
合計	6,461,544	—	6,711,935	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	セネガル	1,620
	合計	1,620
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	—

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	805,369	—	—	805,369
	当連結会計年度	809,917	—	—	809,917
地方債	前連結会計年度	403,377	—	—	403,377
	当連結会計年度	271,524	—	—	271,524
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	727,058	—	—	727,058
	当連結会計年度	600,830	—	—	600,830
株式	前連結会計年度	586,510	—	—	586,510
	当連結会計年度	774,291	—	—	774,291
その他の証券	前連結会計年度	876,151	8,274	—	884,425
	当連結会計年度	896,026	12,663	—	908,689
合計	前連結会計年度	3,398,466	8,274	—	3,406,740
	当連結会計年度	3,352,590	12,663	—	3,365,253

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	177	10.18	183	9.89
銀行勘定貸	1,501	85.86	1,631	88.14
現金預け金	69	3.96	36	1.97
その他	0	0.00	0	0.00
合計	1,748	100.00	1,851	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,748	100.00	1,851	100.00
合計	1,748	100.00	1,851	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません

○ 有価証券残高の状況(末残・構成比)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	177	100.00	183	100.00
合計	177	100.00	183	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631
資産計	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631
元本	1,499	—	1,499	1,628	—	1,628
その他	1	—	1	3	—	3
負債計	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.72
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	16.72
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	16.72
4. 連結における総自己資本の額	9,942
5. 連結におけるTier 1 資本の額	9,942
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	9,942
7. リスク・アセットの額	59,456
8. 連結総所要自己資本額	4,756

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	7.29

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.22
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	15.22
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	15.22
4. 単体における総自己資本の額	9,056
5. 単体におけるTier 1 資本の額	9,056
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	9,056
7. リスク・アセットの額	59,476
8. 単体総所要自己資本額	4,758

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	6.68

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,825	11,615
危険債権	78,864	100,398
要管理債権	17,640	20,211
正常債権	6,032,879	6,769,338

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新および株式会社長野銀行との合併に伴う設備投資など、有形固定資産および無形固定資産に対して6,683百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に4,391百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	ソフトウェア	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行	本店ほか135店	長野県	銀行業	店舗	180,471 (46,497)	6,198	9,179	3,021	250	3,966	22,616	3,423
	高田支店ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,038 (14)	95	115	37	—	—	249	70
	東京営業部ほか5店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	240	60	—	—	1,501	145
	大宮支店ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	376	143	35	—	—	555	73
	高崎支店ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	39	19	—	—	59	27
	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	2	5	—	—	7	11
	中津川支店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	17	11	—	—	29	10
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	1	3	—	—	5	7
	シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	— (—)	—	35	16	—	—	52	7
	福利・厚生施設	長野県ほか	銀行業	社宅・寮ほか	59,870 (4,176)	1,974	2,667	40	—	—	4,682	—
その他の施設	長野県ほか	銀行業	文書保管センターほか	147,101 (18,169)	2,164	371	261	—	—	2,798	—	

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,337百万円であります。

2 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備239か所が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	5,435	—	自己資金	—	—
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	3,402	—	自己資金	—	—
	篠ノ井支店	長野県	新設	銀行業	店舗	1,020	278	自己資金	2027年 5月	2028年 5月
	戸田アパート (仮称)	埼玉県	新設	銀行業	社宅	985	800	自己資金	2025年 5月	2026年 4月

(注) 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を除いております。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	493,767,424	493,767,424	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	493,767,424	493,767,424	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	77 (注1)	146 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 7,700 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 14,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月28日～ 2040年7月27日	2016年7月26日～ 2041年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 928円 資本組入額 464円	発行価格 456円 資本組入額 228円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	176 (注1)	217 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 17,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 21,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 690円 資本組入額 345円	発行価格 444円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	221 (注1)	262 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 22,100 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 26,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月23日～ 2044年7月22日	2020年7月21日～ 2045年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 414円 資本組入額 207円	発行価格 392円 資本組入額 196円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2021年6月25日	2022年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行業務執行取締役5名
新株予約権の数(個) ※	432 (注1)	373 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 43,200 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 37,300 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2021年7月20日～ 2046年7月19日	2022年7月20日～ 2047年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 337円 資本組入額 169円	発行価格 475円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行業務執行取締役4名
新株予約権の数(個) ※	428 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 42,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月19日～ 2048年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 644円 資本組入額 322円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日（注）1	△20,000	491,103	—	52,243	—	29,609
2023年6月1日（注）2,3	22,664	513,767	—	52,243	—	29,609
2025年1月31日（注）1	△20,000	493,767	—	52,243	—	29,609

- (注) 1 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。
 2 株式会社長野銀行との株式交換(交換比率1:2.54)による増加であります。
 3 株式会社長野銀行との株式交換を行い、同時に本株式交換により増加した資本準備金14,142百万円の増加分全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	62	38	1,537	304	22	28,021	29,986	—
所有株式数(単元)	16	1,441,489	123,788	824,272	1,144,479	74	1,398,368	4,932,486	518,824
所有株式数の割合(%)	0.00	29.23	2.51	16.71	23.20	0.00	28.35	100.00	—

- (注) 1 自己株式39,244,326株は「個人その他」に392,443単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ62単元および54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	58,515	12.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	22,195	4.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	13,626	2.99
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,603	2.99
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	12,122	2.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,757	2.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	8,380	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1)	7,789	1.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	6,314	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1)	5,875	1.29
計	—	159,181	35.02

- (注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2 次の法人から、2023年7月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年7月14日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社の2社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,592	3.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,749	1.12

3 次の法人から、2023年4月17日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年4月10日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社の3社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,145	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	10,060	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,791	0.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,244,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 454,004,300	4,540,043	同上
単元未満株式	普通株式 518,824	—	同上
発行済株式総数	493,767,424	—	—
総株主の議決権	—	4,540,043	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が54個含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二長野銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	39,244,300	—	39,244,300	7.9
計	—	39,244,300	—	39,244,300	7.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号、第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月9日) での決議状況 (取得期間 2025年5月12日～2025年12月30日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,235,000	9,999,913,100
残存決議株式の総数及び価格の総額	2,765,000	86,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.65	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.65	0.00

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年5月15日) での決議状況 (取得期間 2026年5月18日～2026年12月30日)	4,200,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	240,000	554,316,500
提出日現在の未行使割合 (%)	94.28	94.45

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	74,769	59,693,279
当期間における取得自己株式	4,349	324,880

(注) 1 当事業年度における取得自己株式には、株式会社長野銀行の株式給付信託 (BBT) に係る株式の合併による取得72,130株を含めております。

2 当期間における取得自己株式には、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による株式の無償取得4,200株を含めております。

3 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	82,200	35,833,500	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬)	77,702	91,882,615	1,935,800	3,185,358,900
その他 (株式給付信託 (BBT))	72,130	55,659,373	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	149	189,229	38	78,565
保有自己株式数	39,244,326	—	37,552,837	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき35円の普通配当に、合併記念配当金5円を加え、1株につき合計40円（年間配当では60円）とする旨、第143回定時株主総会の第1号議案として上程しております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

第143期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当金に関する配当金の総額18,180百万円及び1株当たりの配当金40円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	9,140	20.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	18,180	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では以下の経営理念を実現するために、当行が行う全ての企業活動を律し、八十二グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しております。

<経営理念>

健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する

八十二グループは、地域におけるリーディングカンパニーとして、地域の課題に真正面から向き合い、地域社会と世界をつなぐ架け橋となり、地域の持続的な成長を実現します。

また、適切なリスク管理に裏付けられた収益性の確立と盤石な財務基盤の維持発展を通じて、地域社会、お客さま、株主、従業員の幸福と繁栄に貢献します。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めております。

② 企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

提出日（2026年6月16日）現在、取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役4名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役5名で構成され、取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

当行は取締役会のほかに、日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的とした経営会議を設置しております。経営会議は、経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。なお経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議、サステナビリティ会議、デジタル改革会議を設けております。

また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しております。提出日（2026年6月16日）現在、監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役2名と金融分野、大学運営および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会

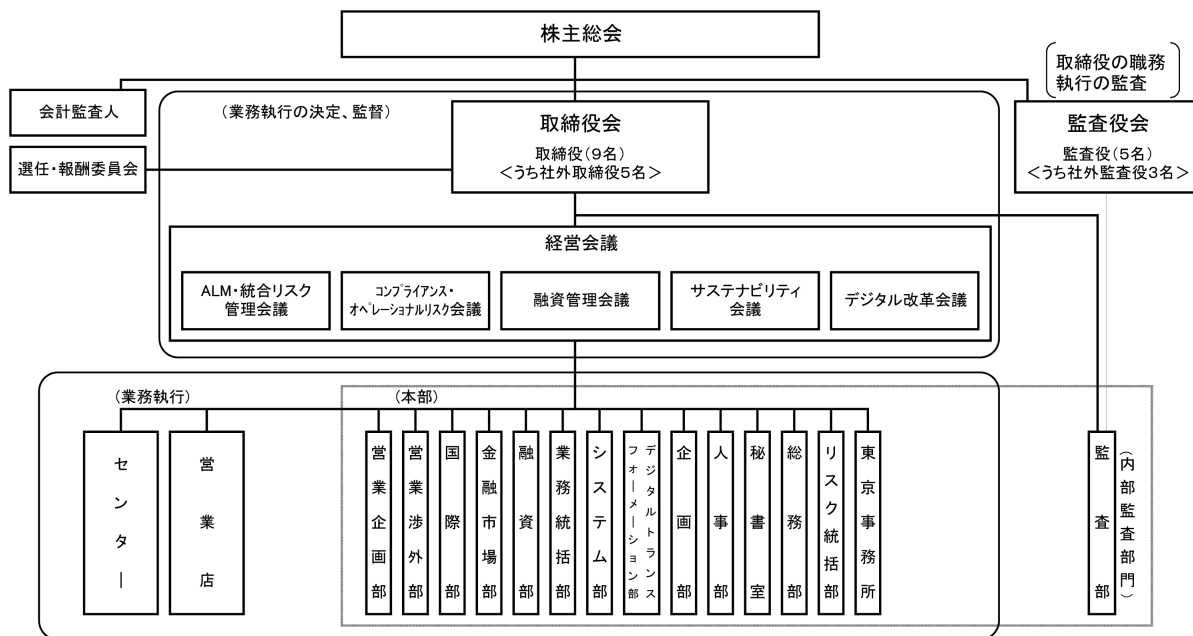
計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制

2026年6月16日現在



(注1) 提出日(2026年6月16日)現在、各機関の構成員等は以下のとおりです。

取締役会	議長：取締役頭取 松下正樹 構成員：取締役9名(氏名は「(2) 役員の状況①」に記載しております。)
経営会議	議長：取締役頭取 松下正樹 構成員：頭取執行役員、副頭取執行役員、専務執行役員および本部各部を分掌する常務執行役員(氏名は「(2) 役員の状況①」に記載しております。)
監査役会	議長：常勤監査役 峰村千秀 構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況①」に記載しております。)
選任・報酬委員会	委員長：取締役 田下佳代 構成員：取締役7名(田下佳代、濱野京、神澤鋭二、金井孝行、小野田麻衣子、松下正樹、樋代章平)

(注2) 2026年6月26日開催予定の第143期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は9名(内、社外取締役5名)となります。各機関の構成員等は以下のとおりです。

取締役会	議長：取締役会長 松下正樹 構成員：取締役9名(氏名は「(2) 役員の状況②」に記載しております。)
経営会議	議長：取締役頭取 樋代章平 構成員：頭取執行役員、副頭取執行役員、および本部各部を分掌する常務執行役員(氏名は「(2) 役員の状況②」に記載しております。)
監査役会	議長：常勤監査役 峰村千秀 構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況②」に記載しております。)
選任・報酬委員会	委員長：取締役 濱野京 構成員：取締役7名(濱野京、神澤鋭二、金井孝行、小野田麻衣子、黒川伊保子、樋代章平、中村誠)

イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

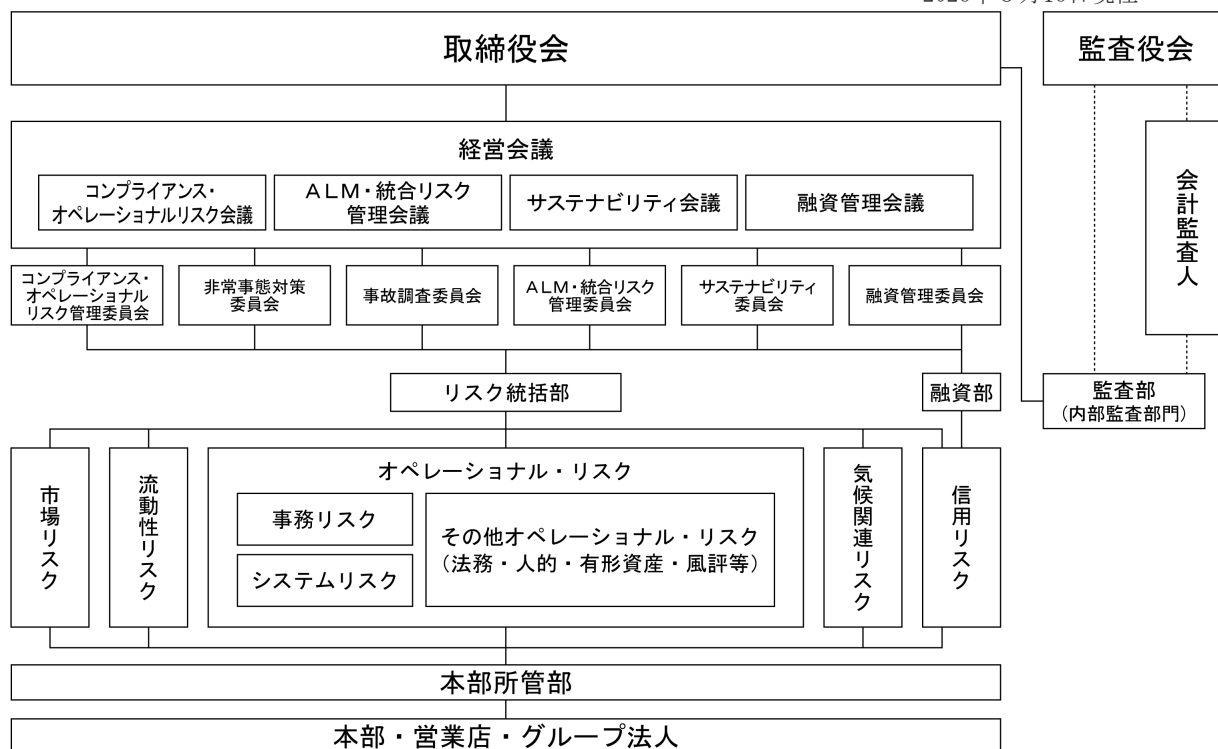
当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポ

- レートガバナンス原則」を遵守する。
- b 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
 - c 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
 - d コンプライアンス管理規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会で決定し実施する。
 - e 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
 - f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報管理規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
 - b 情報管理規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
 - b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
 - c 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、本部各部を分掌する常務執行役員以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- (オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
 - b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
 - c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的で開催し、グループ法人との連携を図る。
 - d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

- (カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
 - c 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
 - d 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- (キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
 - b 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。
 - c 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
 - d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。
- (ク) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
 - b 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ケ) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - b 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。
 - c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。



ウ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

③ 当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

④ 取締役会等の活動状況

ア 取締役会

(ア) 当行の取締役会は、当事業年度において15回開催しております。

(イ) 個々の取締役の氏名および当事業年度に開催した取締役会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	当事業年度の取締役会出席率
松下 正樹	100% (15/15回)
樋代 章平	100% (15/15回)
中村 誠	100% (15/15回)
西澤 仁志	100% (15/15回)
田下 佳代	100% (15/15回)
濱野 京	100% (15/15回)
神澤 鋭二	100% (15/15回)
金井 孝行	100% (15/15回)
小野田 麻衣子	100% (11/11回) (注)

(注) 小野田麻衣子は、2025年6月20日付で当行取締役に就任したのちの取締役会を対象としております。

(ウ) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度は年間を通じ主に次のような決議・報告がなされました。

決議78件：株式会社長野銀行との吸収合併契約書の締結、社会貢献事業を目的としたグループ法人の設立、八十二グループ第1次中期経営計画の策定、自己株式取得枠の決定、各種リスク管理方針の策定、等
報告131件：TCFDおよびTNFDの取組み状況と今後の対応、富士山・アルプス アライアンスの取組み状況、人的資本経営に関する現状と今後の方向性、短期経営計画の実行状況、コンプライアンスやアンチマネーロンダリング等の管理状況、お客さま本位の業務運営の取組状況、取締役会の実効性評価に関する事項、等

イ 選任・報酬委員会

(ア) 当行の選任・報酬委員会は、当事業年度において6回開催しております。

(イ) 個々の委員の氏名および当事業年度に開催した選任・報酬委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	当事業年度の選任・報酬委員会出席率
田下 佳代 (委員長)	100% (6/6回)
濱野 京	100% (6/6回)
神澤 鋭二	100% (6/6回)
金井 孝行	100% (6/6回)
小野田 麻衣子	100% (4/4回) (注)
松下 正樹	100% (6/6回)
樋代 章平	100% (6/6回)

(注) 小野田麻衣子は、2025年6月20日付で当行取締役に就任したのちの選任・報酬委員会を対象としております。

(ウ) 選任・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度は年間を通じ主に次のような審議がなされました。

- ・取締役、監査役、執行役員の選任議案について
- ・役員報酬制度の在り方、他社比較を踏まえた報酬水準、および個人別報酬案について
- ・後継者育成計画の現状や今後の在り方について

(2) 【役員 の 状 況】

① 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の 通 り で す。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役) 頭取執行役員 経営会議議長 取締役会議長	松 下 正 樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取 2021年6月 取締役頭取 2022年6月 取締役頭取頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	98
取締役副頭取 (代表取締役) 副頭取執行役員	樋 代 章 平	1964年6月7日生	1988年4月 当行へ入行 2010年3月 リスク統括部副部長 2013年2月 東京事務所長 2015年6月 南松本エリア南松本支店長 2017年6月 企画部長 2018年6月 執行役員企画部長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務取締役 2022年6月 専務取締役専務執行役員 2023年6月 取締役副頭取副頭取執行役員 (現職)	2025年 6月から 2年	36
取締役 副頭取執行役員	西 澤 仁 志	1963年3月26日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)へ入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行業務監査部次 長 2014年4月 株式会社長野銀行証券国際部副部 長 2015年6月 同行取締役証券国際部長 2016年7月 同行常務取締役証券国際部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取および代表取締役 (2025年12月退任) 2023年6月 当行取締役 2026年1月 当行取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	66
取締役 専務執行役員	中 村 誠	1967年5月30日生	1990年4月 当行へ入行 2007年6月 企画部副部長 2009年6月 香港支店長 2013年6月 上田東支店長 2016年6月 大町支店長 2018年6月 金融市場部長 2019年6月 執行役員金融市場部長 2020年6月 執行役員業務統括部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2023年6月 取締役常務執行役員 2025年6月 取締役専務執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 選任・報酬 委員会委員長	田 下 佳 代	1963年4月2日生	1990年4月 弁護士登録 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員 (2023年10月退任) 2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 2016年6月 当行取締役(現職) 2024年4月 日本弁護士連合会副会長 (2025年3月退任)	2024年 6月から 2年	13
取締役	濱 野 京	1955年4月17日生	1979年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)へ入構 2013年7月 同機構理事(海外市場開拓、ミラ ノ万博日本館等担当役員) 2015年10月 同機構参与 2016年4月 同機構評議員(2025年9月退任) 内閣府知的財産戦略推進事務局政 策参与(クールジャパン戦略担当) (2019年9月退任) 国立大学法人信州大学理事(現任) 2020年6月 株式会社グローセル社外取締役 (2024年6月退任) 2021年6月 当行取締役(現職) 2025年6月 サクサ株式会社社外取締役(現任)	2025年 6月から 2年	10
取締役	神 澤 鋭 二	1956年7月13日生	1980年4月 当行へ入行 (1986年1月退社) 1986年3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 1992年5月 同社代表取締役常務 1994年5月 同社代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人長野県情報サービス 振興協会会長(現任) 2018年6月 公益財団法人長野県テクノ財団理 事長(2022年3月退任) 2021年6月 当行取締役(現職) 2022年6月 キッセイコムテック株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)(現任)	2025年 6月から 2年	9
取締役	金 井 孝 行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行業務執行役員 (2010年9月退任) 2010年10月 西本貿易株式会社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 (2019年1月退任) 2017年3月 西本Wismettacホールディングス 株式会社代表取締役社長COO (2020年3月退任) 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 (現任) 2022年6月 当行取締役(現職)	2024年 6月から 2年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野田 麻衣子	1964年 8月18日生	1983年 2月 芸能活動開始 2017年 6月 株式会社ライトスタッフ代表取締役(現任) 2019年 1月 株式会社エクサウィザーズフェロー(現任) 2021年10月 株式会社マイカンパニー代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社タスキ社外取締役(2024年 3月退任) 2022年 5月 株式会社リソー教育社外取締役(現任) 2024年 4月 株式会社タスキホールディングス社外取締役(現任) 2025年 4月 東京大学大学院理学系研究科 研究生 情報経営イノベーション専門職大学教授(現任) 洗足学園音楽大学客員教授(現任) 2025年 6月 当行取締役(現職)	2025年 6月から 2年	0
常勤監査役 監査役会議長	峰 村 千 秀	1966年 3月28日生	1988年 4月 当行へ入行 2009年 2月 小諸支店副支店長 2009年 4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年 6月 飯田駅前支店長 2015年 6月 市場国際部長 2017年 6月 リスク統括部長 2020年 6月 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	15
常勤監査役	笠 原 昭 寛	1965年 8月 5日生	1989年 4月 当行へ入行 2009年 6月 梓川支店長 2011年 6月 融資部付 2013年 6月 松代支店長 2016年 6月 総務部長 2019年 6月 執行役員企画部長 2021年 6月 執行役員監査部長 2022年 6月 常勤監査役(現職)	2022年 6月から 4年	25
監査役	山 沢 清 人	1944年 8月 4日生	1980年 4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同工学部教授 2009年10月 国立大学法人信州大学学長(2015年 9月退任) 2016年 6月 当行監査役(現職)	2024年 6月から 4年	26
監査役	田 中 隆 之	1957年 5月15日生	1981年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 1998年10月 同行調査部副参事役(1999年 3月退任) 1999年 4月 専修大学経済学部専任講師 2001年 4月 同経済学部教授 2002年 4月 京都女子大学現代社会学部非常勤講師(2009年 3月退任) 2012年 4月 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)法社会学部経済学科客員研究員(2013年 3月退任) 2022年 9月 学校法人専修大学理事・専修大学経済学部長・教授(現任) 2023年 6月 当行監査役(現職)	2023年 6月から 4年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	堀 浩	1961年9月21日生	1986年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 新規事業投資株式会社(現DBJキャピタル株式会社)投資部シニアマネージャー 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行国際統括部次長 2011年6月 同行資金運用グループ長 2013年6月 DBJアセットマネジメント株式会社代表取締役専務 2016年4月 同社代表取締役社長(2017年6月退任) 2017年6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社取締役総務経理部長(2021年6月退任) 2021年6月 相模鉄道株式会社常勤監査役(2025年6月退任) 2023年6月 当行監査役(現職) 2025年6月 東京都市開発株式会社常務取締役(現任)	2023年6月から4年	2
計					345

- (注) 1 取締役田下佳代、濱野京、神澤鋭二、金井孝行および小野田麻衣子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山沢清人、田中隆之および堀浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しています。
- 4 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。2026年6月16日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員(本部担当)	高野 健 光
常務執行役員(本部担当)	吉田 秀 樹
常務執行役員(システム部長兼本部担当)	馬場 智 義
常務執行役員(松本営業部長)	北山 良 一
常務執行役員(本店営業部長)	伊藤 啓 悟
常務執行役員(東京営業部長兼青山支店長)	増田 哲 哲
執行役員(社会医療法人財団慈泉会へ出向)	河野 敦 敦
執行役員(伊那エリア伊那支店長)	出澤 英 則
執行役員(監査部長)	伊東 清 美
執行役員(営業企画部長)	赤羽 達 也
執行役員(企画部長)	木村 岳 彦
執行役員(上田支店長)	中村 勝 哉
執行役員(融資部長)	鹿野 厚 至
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	西澤 健 二
執行役員(業務統括部長)	池田 亮 亮
執行役員(須坂支店長兼須坂駅前支店長)	西澤 賢 賢
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	宮沢 幸 一
執行役員(松本渚営業部長)	田原 謙 治
執行役員(本店営業部営業一部長)	宮本 聡 太

② 2026年6月26日開催予定の第143期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性5名 （役員のうち女性の比率35.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長執行役員 取締役会議長	松下 正 樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取 2021年6月 取締役頭取 2022年6月 取締役頭取頭取執行役員 2026年6月 取締役会長会長執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	98
取締役頭取 (代表取締役) 頭取執行役員 経営会議議長	樋代 章 平	1964年6月7日生	1988年4月 当行へ入行 2010年3月 リスク統括部副部長 2013年2月 東京事務所長 2015年6月 南松本エリア南松本支店長 2017年6月 企画部長 2018年6月 執行役員企画部長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務取締役 2022年6月 専務取締役専務執行役員 2023年6月 取締役副頭取副頭取執行役員 2026年6月 取締役頭取頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	36
取締役 (代表取締役) 副頭取執行役員	中村 誠	1967年5月30日生	1990年4月 当行へ入行 2007年6月 企画部副部長 2009年6月 香港支店長 2013年6月 上田東支店長 2016年6月 大町支店長 2018年6月 金融市場部長 2019年6月 執行役員金融市場部長 2020年6月 執行役員業務統括部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2023年6月 取締役常務執行役員 2025年6月 取締役専務執行役員 2026年6月 取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	35
取締役 副頭取執行役員	西澤 仁 志	1963年3月26日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)へ入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行業務監査部次 長 2014年4月 株式会社長野銀行証券国際部副部 長 2015年6月 同行取締役証券国際部長 2016年7月 同行常務取締役証券国際部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取および代表取締役 (2025年12月退任) 2023年6月 当行取締役 2026年1月 当行取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 選任・報酬 委員会委員長	濱野 京	1955年4月17日生	1979年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)へ入構 2013年7月 同機構理事(海外市場開拓、ミラ ノ万博日本館等担当役員) 2015年10月 同機構参与 2016年4月 同機構評議員(2025年9月退任) 内閣府知的財産戦略推進事務局政 策参与(クールジャパン戦略担当) (2019年9月退任) 国立大学法人信州大学理事(現任) 2020年6月 株式会社グローセル社外取締役 (2024年6月退任) 2021年6月 当行取締役(現職) 2025年6月 サクサ株式会社社外取締役(現任)	2025年 6月から 2年	10
取締役	神澤 鋭二	1956年7月13日生	1980年4月 当行へ入行 (1986年1月退社) 1986年3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 1992年5月 同社代表取締役常務 1994年5月 同社代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人長野県情報サービス 振興協会会長(現任) 2018年6月 公益財団法人長野県テクノ財団理 事長(2022年3月退任) 2021年6月 当行取締役(現職) 2022年6月 キッセイコムテック株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)(現任)	2025年 6月から 2年	9
取締役	金井 孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行業務執行役員 (2010年9月退任) 2010年10月 西本貿易株式会社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 (2019年1月退任) 2017年3月 西本Wismettacホールディングス 株式会社代表取締役社長COO (2020年3月退任) 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 (現任) 2022年6月 当行取締役(現職)	2026年 6月から 2年	2
取締役	小野田 麻衣子	1964年8月18日生	1983年2月 芸能活動開始 2017年6月 株式会社ライトスタッフ代表取締 役(現任) 2019年1月 株式会社エクサウィザーズフェロ ー(現任) 2021年10月 株式会社マイカンパニー代表取締 役(現任) 2021年12月 株式会社タスキ社外取締役 (2024年3月退任) 2022年5月 株式会社リソー教育社外取締役 (現任) 2024年4月 株式会社タスキホールディングス 社外取締役(現任) 2025年4月 東京大学大学院理学系研究科 研究生 情報経営イノベーション専門職大 学教授(現任) 洗足学園音楽大学客員教授(現任) 2025年6月 当行取締役(現職)	2025年 6月から 2年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒川 伊保子	1959年12月15日生	1983年4月 株式会社ソーシアルサイエンスラボラトリ (現富士通株式会社) 入社 (1996年2月退社) 1996年9月 株式会社CAI 常務取締役 (1998年1月退任) 1999年1月 有限会社音相システム研究所 客員研究員 (2003年8月退任) 2003年8月 株式会社感性リサーチ 代表取締役 (現任) 2008年4月 倉敷芸術科学大学非常勤講師 (2011年3月退任) 2015年4月 日本感性工学会 評議員 (2017年3月退任) 2018年4月 一般社団法人日本ネーミング協会 理事 2025年4月 同 会長 (現任) 下野新聞社客員論説委員 (現任) 2026年6月 当行取締役 (現職)	2026年 6月から 2年	—
常勤監査役 監査役会議長	峰 村 千 秀	1966年3月28日生	1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長 2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役 (現職)	2024年 6月から 4年	15
常勤監査役	伊 東 清 美	1969年12月19日生	1992年4月 当行へ入行 2015年10月 東和田エリア朝陽支店長 2018年6月 長野南支店長 2020年6月 大町支店長 2022年6月 人事部長 2023年6月 執行役員監査部長 2026年6月 常勤監査役 (現職)	2026年 6月から 4年	16
監査役	田 中 隆 之	1957年5月15日生	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年10月 同行調査部副参事役 (1999年3月 退職) 1999年4月 専修大学経済学部専任講師 2001年4月 同経済学部教授 2002年4月 京都女子大学現代社会学部非常勤 講師 (2009年3月退任) 2012年4月 ロンドン大学東洋アフリカ研究学 院 (SOAS) 法社会学部経済学科客員 研究員 (2013年3月退任) 2022年9月 学校法人専修大学理事、専修大学 経済学部長・教授 (現任) 2023年6月 当行監査役 (現職)	2023年 6月から 4年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	堀 浩	1961年9月21日生	1986年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 新規事業投資株式会社(現DBJキャピタル株式会社)投資部シニアマネージャー 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行国際統括部次長 2011年6月 同行資金運用グループ長 2013年6月 DBJアセットマネジメント株式会社代表取締役専務 2016年4月 同社代表取締役社長(2017年6月退任) 2017年6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社取締役総務経理部長(2021年6月退任) 2021年6月 相模鉄道株式会社常勤監査役(2025年6月退任) 2023年6月 当行監査役(現職) 2025年6月 東京都市開発株式会社常務取締役(現任)	2023年6月から4年	2
監査役	神戸 美佳	1967年5月7日生	1990年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社(1997年8月退社) 2004年10月 長野県弁護士会登録 久保田法律事務所入所(2008年3月退所) 2008年4月 神戸法律事務所所長(現任) 2011年6月 株式会社長野銀行社外監査役(2025年12月退任) 2023年6月 株式会社ヤマウラ社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年10月 長野県人事委員会委員(現任) 2026年6月 当行監査役(現職)	2026年6月から4年	12
計					308

- (注) 1 取締役濱野京、神澤鋭二、金井孝行、小野田麻衣子および黒川伊保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役田中隆之、堀浩および神戸美佳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しています。
- 4 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。2026年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりとなる予定です。

常務執行役員(本部担当)	吉 田 秀 樹
常務執行役員(本部担当)	馬 場 智 義
常務執行役員(本部担当)	赤 羽 達 也
常務執行役員(本部担当)	木 村 岳 彦
常務執行役員(松本営業部長)	北 山 良 一
常務執行役員(本店営業部長)	伊 藤 啓 悟
常務執行役員(東京営業部長兼青山支店長)	増 田 哲
執行役員(伊那エリア伊那支店長)	出 澤 英 則
執行役員(上田支店長)	中 村 勝 哉
執行役員(融資部長)	鹿 野 厚 至
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	西 澤 健 二
執行役員(人事部長)	池 田 亮
執行役員(須坂支店長兼須坂駅前支店長)	西 澤 賢
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	宮 沢 幸 一
執行役員(本店営業部営業一部長)	宮 本 聡 太
執行役員(営業企画部長)	内久根 慎 一

③ 社外役員の状況

ア 社外取締役および社外監査役の員数

2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役5名、社外監査役3名を選任しております。2026年6月26日開催予定の第143期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役5名、社外監査役3名となる予定です。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

（第143期定時株主総会選任予定者含む）

（ア）社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
濱野 京	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」および「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏の出身元である独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と預金等の通常の取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
神澤 鋭二	<p>1980年4月から1986年1月まで当行に在籍しておりました。</p> <p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」および「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏が代表取締役を務めるキッセイコムテック株式会社と預金・貸出金等の通常の取引があるほか、同氏が会長を務める一般社団法人長野県情報サービス振興協会と預金等の通常の取引があります。以上の取引は当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
金井 孝行	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」および「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏の出身元である西本Wismettacホールディングス株式会社と預金・貸出金等の通常の取引がありますが、当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
小野田麻衣子	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は千株未満であります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
黒川 伊保子	<p>当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、当行は同法人と預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
田中 隆之	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」および「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
堀 浩	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」および「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>丸紅フィナンシャルサービス株式会社の出身者で、当行は同社と預金・貸出金等の通常の取引がありますが、当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
神戸 美佳	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「② 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

(第143期定時株主総会選任予定者含む)

氏名	
田下 佳代	弁護士としての高度な法務・リスク管理知識および債権管理回収会社での取締役弁護士(非業務執行取締役)としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
濱野 京	海外市場開拓支援や地域創生など豊富な経験と幅広い知見を有していることや、事業会社社外取締役としての経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
神澤 鋭二	デジタル化推進に関する豊富な知見を有していることや、会社経営者としての長年の経験と高度な見識を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
金井 孝行	金融分野における豊富な知見を有していることに加え、会社経営者としての経験と高度な見識を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
小野田麻衣子	芸能界での豊富な経験と、研究者としての専門的な知見に加え、会社経営者としての経験と高度な見識を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
黒川 伊保子	人工知能研究や脳科学・コミュニケーション科学を基盤とした感性分析の専門性に加え、経営者としての経験と高度な見識を活かし、経営監督の一層の強化が期待できると判断しております。
山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
田中 隆之	金融分野のほか経済学における専門的な知見、教育者としての経験と高度な見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
堀 浩	金融分野における専門的な知見、会社経営者・事業会社常勤監査役としての経験と高度な見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
神戸 美佳	弁護士としての高度な法務・リスク管理知識および事業会社での社外監査役・社外取締役監査等委員としての職務経験を活かし、経営監視機能の発揮が期待できると判断しております。

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、独立役員資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

<独立性判断基準>

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者。
 - ・上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

○上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、経済学、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

④ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 組織、人員

(ア) 監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。

当事業年度は合計15回開催し、決議事項8件・報告事項44件・協議事項2件を審議いたしました。

(イ) 各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 峰村 千秀	当行の営業部門・国際部門・リスク管理部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15/15回)
常勤監査役 笠原 昭寛	当行の営業部門・企画部門・内部監査部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15/15回)
社外監査役 山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と、大学運営・産学連携等に関する幅広い見識を有しております。	100% (15/15回)
社外監査役 田中 隆之	金融分野のほか経済学に関する専門的な知識・経験と、教育者としての高い見識を有しております。	93.3% (14/15回)
社外監査役 堀 浩	金融分野における専門的な知見のほか、会社経営者としての豊富な経験と高度な見識を有しております。	100% (15/15回)

(ウ) 監査役の職務を遂行する組織として監査役会事務局を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任スタッフが1名配置され、監査役の職務を補助しております。

イ 監査方針・当事業年度の重点監査事項

(ア) 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、当行および連結子会社の健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立するため、会社法等関連法規や監査役監査基準等を踏まえ取締役の職務執行を監査しております。監査に当たっては、公正不偏の立場を保持し、監査品質の向上に努め、留意すべき事象については取締

役等に対して意見を述べ、必要な措置を適時に講ずることとしております。また監査を効率的かつ適切に遂行するため、会計監査人・内部監査部門との連携を密にし、連結子会社を含む取締役・監査役・リスク管理部門等との意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めることとしております。

(イ) そのうえで、当事業年度においては、以下の項目を重点監査事項として監査活動を実施いたしました。

	重点監査事項	具体的な監査活動内容
1	当行および連結子会社における内部統制システムの構築・運用状況 ーリスク管理対応、報告対応、不祥事件・ハラスメントの未然防止等ー	①重要な会議への出席 定時株主総会1回、取締役会15回、経営会議53回、支店長会議2回、幹事店長会議1回、内部監査報告会12回、統合推進委員会19回等
2	中期経営ビジョン、短期経営計画、合併行経営計画等策定への取組状況	②報告聴取、意見交換 代表取締役等との意見交換5回、本部各部からの報告聴取・意見交換127回、会計監査人からの報告聴取・意見交換16回、連結子会社常勤監査役との情報交換4回等
3	対面・非対面営業体制の運用状況	③書類閲覧 重要な会議の議事録・資料、取締役への報告資料、内部監査報告書、重要な稟議書等
4	マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策およびサイバーセキュリティ、オペレーショナル・レジリエンスへの取組状況	④営業店等往査 計25部店
5	長野銀行との合併に向けた取組状況	⑤その他 連結子会社の株主総会・取締役会等への出席、株主総会関連監査等
6	会計方針の変更等への対応、償却・引当の計上状況	

(ウ) 常勤監査役は、主として取締役等の日常的な職務執行監査に当たり、内部統制の整備・運用状況に係る執行部門等からの聴取・意見交換、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や営業店往査などを通じて諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

社外監査役は、その独立性および中立性を踏まえ、主として客観的視点から取締役等の職務執行監査に当たっております。

ウ 監査上の主要な検討事項 (KAM: Key Audit Matter)

監査役は、会計監査人から「監査上の主要な検討事項 (KAM)」の候補の提示を受け、年間の情報共有・意見交換等を通じて、KAM設定の適切性および記載内容と関連する情報開示の適切性・整合性等を確認しております。

② 内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員および手続き

(ア) 内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約30名体制としております。毎事業年度、取締役会で決議した内部監査方針に基づき内部監査を実施し、四半期毎に内部監査状況について取締役会に報告しております。

(イ) 年度毎の内部監査計画のほか、原則3か年の「長期内部監査計画」を策定し、取締役会で決議しております。

現長期計画は、「『経営監査』への進化」をテーマに、「内部監査部門高度化への取組」「被監査部門に対する取組」「長野銀行との経営統合に向けた取組」を重点項目としております。特に「内部監査部門高度化への取組」においては、経営に資する監査の拡充・高度化に向けた態勢整備、人材確保・育成に注力してまいります。

イ 内部監査の実効性を確保するための取組

(ア) 内部監査部門は、当行の各拠点（営業店・本部・関連会社）に対する拠点別監査・および経営施策の行内への浸透度や有効性等の検証を目的とするテーマ監査を、監査リスク・アセスメント結果に基づき、よりリスクの高い拠点・テーマを優先的、重点的に監査する「リスクベース監査」により実施しております。

(イ) 拠点別監査は、内部管理態勢の有効性の検証・評価とコンサルティング機能発揮に重点を置き、真因分析に基づいて各拠点の運営に価値を付加すべく改善提言を行っております。テーマ監査は、銀行経営に資する監査への取組みに重点を置き、財務会計・システム等の定例的なテーマに加え、個別の経営課題に対応して機動的にテーマを選定しております。

ウ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(ア) 監査役監査を実施するに当たり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的または随時にミーティングを実施し、意見交換を行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの毎月の聴取や内部監査への立会い等を通じ、随時情報共有を行っております。

(イ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様監査ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

(ウ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告および資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

③ 会計監査の状況

ア 会計監査人の名称等

(ア) 当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

(イ) 当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 小口 誠司・石坂 武嗣・小谷野 卓也

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他25名であります。

イ 会計監査人の継続監査期間

1976年以降

ウ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に則り、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めるとともに、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎年度選解任・再任適否を判断し、監査役会にて審議を行っております。

当事業年度は、これらの方針および基準等に基づき検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査役会において再任を決議しております。

エ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

(ア) 監査役および監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性確保、監査役および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

(イ) また、会計監査人と内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）の整備・運用状況や監査実施計画、中間監査を含む監査実施状況等に係る聴取・意見交換を行うとともに、定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求め、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	—	90	—
連結子会社	68	8	29	7
計	139	8	119	7

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において連結子会社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、資産の価格調査、ファンド監査及びシステムリスク検証業務等であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	6	29	0
連結子会社	—	2	—	6
計	25	9	29	7

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社がデロイト トーマツ グループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株価の算定及び税務業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
前連結会計年度および当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

エ 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、2021年2月19日開催の取締役会および2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について「選任・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。「選任・報酬委員会」は、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される取締役会の諮問機関であります。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、「選任・報酬委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

(イ) 確定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当行業績や他社水準等を総合的に勘案して決定する。

(ウ) 業績連動型報酬に係る業績指標の内容およびその業績連動型報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動型報酬は、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした短期インセンティブとして位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「連結当期純利益」）を業績指標とし、各事業年度の連結当期純利益の額に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。

(エ) 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的と位置付け、譲渡制限付株式報酬とする。各取締役に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額および割り当てる譲渡制限付株式の数は、株主総会で承認された上限金額および上限株式数の範囲内で役位別に定める基準、職責を考慮して算出し、取締役会の決議のうえ、毎年一定の時期に割り当てる。

(オ) 確定金額報酬の額、業績連動型報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、基本方針を踏まえ、役位に応じた適切な割合とする。取締役の個人別の報酬等の額の割合を決定する上で前提となる全体の種類別の報酬金額は以下のとおり。

種類別の報酬金額（2008年6月25日株主総会決議、2024年6月21日株主総会決議）

・取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬とし、以下のとおりとする。

(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)

- i 確定金額報酬は月額25百万円以内とすること
- ii 業績連動型報酬は連結当期純利益を基準として支給すること
- iii 譲渡制限付株式報酬は年額100百万円以内（1年間の株数の上限：普通株式15万株以内）の範囲で割り当てること

・連結当期純利益による業績連動型報酬枠

連結当期純利益水準	報酬枠
～50億円以下	—
50億円超～100億円以下	2千万円
100億円超～150億円以下	3千万円
150億円超～200億円以下	4千万円
200億円超～250億円以下	5千万円
250億円超～300億円以下	6千万円
300億円超～350億円以下	7千万円
350億円超～400億円以下	8千万円
400億円超	9千万円

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等の内容の決定については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数を決定する。

イ. 監査役の報酬につきましては、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、確定金額報酬月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。なお、当該報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			確定金額報酬	業績連動型報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	5	230	114	90	26	26
監査役 (社外監査役を除く)	2	58	58	—	—	—
社外役員	8	46	46	—	—	—

(注) 1 員数には当事業年度に退任した取締役1名を含めております。

2 業績連動型報酬にかかる当事業年度の業績指標は連結当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、一事業年度の最終成果であるからであります。当行の業績連動型報酬は、連結当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。

2026年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標 (注)	実績
連結当期純利益	500億円	645億円

(注) 2026年3月期の連結業績予想として、2025年3月期決算短信にて公表しております。なお、業績予想の修正を2025年11月7日および2026年3月19日に行い、620億円としております。

3 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬に基づく当事業年度の費用計上額を記載しております。

4 取締役の確定金額報酬の額は、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、月額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、確定金額報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第141期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年15万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名で、当事業年度は割当日時点の業務執行取締役の3名に付与しました。

5 取締役会は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式報酬の割当株数の決定を、取締役頭取松下正樹（監査部、秘書室、東京事務所、全地区担当）に委任しております。委任した理由は、当行全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に「選任・報酬委員会」がその妥当性について確認しております。

6 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
選任・報酬委員会	2025年6月6日	役員の個人別報酬案について審議。
取締役会	2025年6月20日	取締役の報酬等を決議。 譲渡制限付株式に係る金銭債権の支給を決議。
選任・報酬委員会	2025年10月24日	当行の役員報酬制度について他社の制度と比較し検討の方向性を審議。 役員報酬水準について、調査結果を踏まえ審議。
選任・報酬委員会	2025年12月19日	当行の役員報酬制度について審議。 合併に伴い新たに就任する執行役員の報酬案について審議。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式と区分しております。

当行は、合理性が認められない政策保有株式について取引先との対話を重ね縮減を図っております。縮減に際しましては、売却のほか、売却について双方一任を原則とした合意が得られた政策保有株式を純投資目的に目的変更するといった手法で縮減を進めます。

目的変更した株式については、売買の随意性が確保されていることを前提に所管部署を純投資専門部署（金融市場部）に変更します。金融市場部ではガイドライン※に沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

※（純投資への目的変更時に適用されるガイドライン）

売買の随意性	発行会社の意向により売買やその時期が制限されていないなど、自由に取引できることを前提とする。 発行会社と随意の売却について合意をしていない限り、目的変更は実施しない。
純投資部門の独立性	投資判断にあたっては、純投資部門の独立性が確保されていることを前提とし、適切な投資判断を行うために必要な組織体制を整備する。
運用規律と経営陣への報告	収益目標を含む計画および方針を設定の上、経営に報告するとともに、取組状況や実績についても定期的に評価の上、経営に報告する。
適切な議決権行使	議決権行使にあたっては、純投資の観点から投資先の企業価値向上に資する適切な議決権行使を行う。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について投資先との十分な対話を経た上で縮減を進めることを基本方針としています。

当行が基準日時点で保有している全銘柄（簿価10百万円未満の非上場株式を除く）については、取締役会において銘柄毎に投資先から得られる便益やリスクが資本コストを考慮した指標に見合っているかという観点で保有の合理性を検証しています。また、政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる場合、あるいは業務提携などの経営戦略上の観点から保有の合理性が認められる場合には限定的に保有することとしています。

2025年3月末基準で行った取締役会における検証の結果、一部の銘柄については保有の合理性が乏しいと判断し、投資先との対話を経たうで縮減しております。

イ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	71	197,877
非上場株式	112	5,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	8	2,465	長野銀行との合併によるものです。
非上場株式	33	1,038	長野銀行との合併によるものです。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
上場株式	11	4,807
非上場株式	4	773

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ウ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	6,360,905	6,360,905	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	31,728	17,301		
三菱地所株式会社	5,541,678	5,541,678	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	23,945	13,477		
イオン株式会社	10,282,590	3,427,530	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	19,377	12,853		
株式会社竹内製作所	1,800,000	1,440,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	11,124	7,329		
キッセイ薬品工業株式会社	2,063,420	2,133,420	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	9,594	8,202		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	9,342	8,070		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン & アイ・ホール ディングス	4,185,510	4,185,510	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	8,887	9,053		
ニデック株式会社	2,821,784	2,821,784	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,547	7,031		
ミネベアミツミ株式会社	2,000,770	2,000,770	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,071	4,348		
日置電機株式会社	661,380	666,380	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,642	4,697		
日東紡績株式会社	206,000	206,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,860	856		
三菱倉庫株式会社	2,725,990	2,725,990	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,601	2,636		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産株式会社	2,145,462	2,685,462	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	無
	3,551	3,573		
東海旅客鉄道株式会社	800,000	1,000,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,267	2,854		
ホクト株式会社	1,575,951	1,575,951	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,999	2,940		
三菱瓦斯化学株式会社	772,760	772,760	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,778	1,797		
小田急電鉄株式会社	1,687,686	1,687,686	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,776	2,494		
KOA株式会社	1,853,200	1,627,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	2,679	1,521		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
養命酒製造株式会社	650,200	650,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,626	1,912		
山洋電気株式会社	585,360	195,120	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	2,552	1,822		
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	325,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,408	1,613		
株式会社ツガミ	700,257	700,257	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,237	1,274		
エア・ウォーター株式会社	878,000	878,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,865	1,657		
東急株式会社	953,669	926,309	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	1,775	1,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	482,005	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,704	1,178		
シチズン時計株式会社	874,242	874,242	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,455	779		
株式会社ヤマウラ	945,100	668,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	1,442	804		
北野建設株式会社	1,096,860	274,215	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	1,332	1,129		
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	840,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,314	1,383		
株式会社西武ホールディングス	300,000	300,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,311	990		
株式会社ヤマダホールディングス	2,440,100	2,440,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,278	1,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	950,876	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,259	949		
株式会社マルイチ産商	991,560	985,260	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	1,160	1,083		
綿半ホールディングス株式会社	800,000	800,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,146	1,281		
住友不動産株式会社	226,000	113,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	992	632		
日本電子株式会社	144,500	144,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	826	661		
株式会社武蔵野銀行	121,567	121,567	(保有目的) 当行が手掛けるシステム共同化プロジェクト「じゅうだん会」参加銀行。システム面を中心とした業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、業務提携などの経営戦略上の観点から合理性が認められるため保有しております。	有
	759	396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社シーディーエス	835,200	835,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	753	644		
TPR株式会社	612,000	306,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	有
	752	709		
片倉工業株式会社	263,999	263,999	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	728	583		
株式会社ミツウロコグループホールディングス	300,000	300,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	717	537		
アルピコホールディングス株式会社	2,951,814	2,951,814	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	675	732		
株式会社守谷商会	108,200	108,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	645	385		
信越ポリマー株式会社	329,170	329,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	632	494		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アルプス技研	244,810	244,810	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	629	630		
エムケー精工株式会社	688,000	721,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	574	342		
日本化学産業株式会社	231,000	231,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	550	357		
群栄化学工業株式会社	104,131	104,131	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	547	310		
株式会社ツムラ	145,750	145,750	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	545	628		
藤田観光株式会社	234,400	46,880	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式の分割によるものであります。	無
	477	454		
王子ホールディングス株式会社	559,768	559,768	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	474	351		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社富山第一銀行	200,000	—	(保有目的) 当行が手掛けるシステム共同化プロジェクト「じゅうだん会」参加予定銀行。システム面を中心とした業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	467	—		
大同特殊鋼株式会社	255,000	255,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	無
	462	303		
サンリン株式会社	598,200	575,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式会社長野銀行との合併によるものであります。	有
	445	376		
株式会社阿波銀行	66,400	*	(保有目的) 当行が手掛けるシステム共同化プロジェクト「じゅうだん会」参加銀行。システム面を中心とした業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、業務提携などの経営戦略上の観点から合理性が認められるため保有しております。	有
	377	*		
株式会社電算	120,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	372	*		
株式会社宮崎銀行	38,400	*	(保有目的) 当行が手掛けるシステム共同化プロジェクト「じゅうだん会」参加銀行。システム面を中心とした業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、業務提携などの経営戦略上の観点から合理性が認められるため保有しております。	有
	341	*		
DOWAホールディングス株式会社	36,125	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	315	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー株式会社	244,227	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	307	*		
タカノ株式会社	283,900	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	296	*		
中部電力株式会社	※	1,823,901	※	
	※	2,960		
東日本旅客鉄道株式会社	—	600,000	—	
	—	1,771		
日本曹達株式会社	※	400,000	※	
	※	1,161		
日精樹脂工業株式会社	*	949,900	上場を廃止しております。	
	*	797		
株式会社鈴木	※	310,000	※	
	※	522		
株式会社高見澤	*	82,700	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	*	272		
旭松食品株式会社	*	89,620	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、当行が政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がると総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しております。	有
	*	206		

(注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、発行会社との間の個別取引等の内容を含むため、秘密保持の観点から記載することが困難であります。

2 取引は主に貸出金取引、預金取引、為替取引であります。

3 「※」は、当該銘柄を純投資目的に変更したことを示しております。

4 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

5 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ニデック株式会社	1,600,000	1,600,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	3,145	3,987		
信越化学工業株式会社	※	5,000,000	※	
	※	21,180		
株式会社日清製粉グループ本社	※	532,400	※	
	※	921		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。資産運用委員会等で定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

3 ※：投資株式ではなく、退職給付信託財産内の変更ではありますが、先方の承諾を得て保有目的を政策投資目的から純投資目的に変更し、議決権行使や資産運用方針を投資株式中の純投資株式にそろえたため、ここでの開示から除外しております。なお、売却による収益は退職給付信託財産とします。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	63	552,779	99	409,078
非上場株式	2	34	2	29

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	11,132	30,435	506,198
非上場株式	1	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
三菱ケミカルグループ株式会社	1,142,000	1,026	2021	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当期保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益(売却益・配当金収入)を実現するための運用を行います。
サンケン電気株式会社	167,548	1,185	2021	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当期保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益(売却益・配当金収入)を実現するための運用を行います。
株式会社SUBARU	405,028	1,005	2021	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当期保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益(売却益・配当金収入)を実現するための運用を行います。
オリンパス株式会社	12,977,236	19,316	2021	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当期保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益(売却益・配当金収入)を実現するための運用を行います。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
京浜急行電鉄株式会社	521,400	795	2022	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社IHI(注)	1,643,026	5,155	2023	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社群馬銀行	2,828,689	5,834	2023	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,234,600	5,013	2023	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
SOMPOホールディングス株式会社	853,626	5,131	2024	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうることを、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	3,657,662	14,747	2024	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうることを、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,859,200	20,433	2024	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうることを、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
東京海上ホールディングス株式会社	4,156,570	30,376	2024	発行企業に対する政策投資により金融関連業務における関係維持・強化に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうることを、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社オータケ	17,900	33	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうることを、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
株式会社セブン 銀行	1,740,000	465	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
ENEOSホールディングス株式会社	2,776,782	3,916	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
セイコーエプソン株式会社	3,870,000	7,422	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
信越化学工業株式会社	56,565,385	354,042	2024	長野県を創業のルーツとするマテリアルメーカーである発行企業に対して、政策投資による関係強化を通じ、投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
長野計器株式会社	708,648	1,924	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
株式会社日清製粉グループ本社	247,837	519	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
日本製鉄株式会社（注）	729,385	420	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
京王電鉄株式会社	36,614	141	2024	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に 関する方針
株式会社鈴木	130,000	348	2025	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
中部電力株式会社	1,823,901	4,709	2025	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。
日本曹達株式会社	400,000	1,398	2025	発行企業に対する政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる等と総合的に判断でき、合理性が認められるため保有しておりましたが、発行企業との関係維持・強化が株式保有の有無に関わらずとも実現しうること、持合い解消について発行企業の合意が得られ、当行保有分について売買の随意性が確保されたほか、純投資として独立性を確保しガイドラインに沿った規律ある運用を行うなかで値上がり益や配当金などの観点において経済合理性が認められたためであります。	上記①に記載のガイドラインに沿い、市場や業界動向、個別事象などを踏まえ、ポートフォリオとして資本コストを上回る持続的な安定収益（売却益・配当金収入）を実現するための運用を行います。

(注) 2025年度中に株式分割を行っております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

ア. 経営戦略と関連付けた人材戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性への取組み
イ. 戦略 (イ) 第1次中期経営計画と連動した人材戦略」をご参照ください。

イ. 従業員の給与などの額及び内容の決定に関する方針

当行の従業員給与等の決定にあたっては、人的資本を持続的な価値創造の源泉と位置付ける考えのもと、職責・役割・成果に応じた公平性および納得感のある処遇の実現を基本方針としています。これにより、人材の確保・定着に資する競争力ある報酬水準の確保を図るとともに、職員の主体的な能力発揮および成長の促進につなげています。

また、経営環境、事業戦略および人材市場動向等を踏まえ、給与制度の見直しについて適宜検討し、人的資本の価値向上と企業価値向上の好循環に資する運用を図ってまいります。

(ア) 給与体系の基本構造

当行の給与は、定例給与、定例外給与、その他給与に区分されます。

定例給与	基本給および各種手当（養育手当、調整手当等）により構成されます。 基本給は人材区分や制度に応じて以下の体系を採用しています。これにより、職責・役割・成果の違いを反映した処遇を実現しています。 ①職階・職位に基づく「職階給」および「職位手当」 ②担う役割に応じた「役割給」および「成果給」 ③職務等級制度適用者に対する「職務給」および「職務給付加」
定例外給与	時間外手当、休日勤務手当、深夜手当等で構成され、実労働時間に応じて支給されます。
その他給与	賞与および退職一時金で構成されます。

(イ) 基本給の決定および改定

基本給は、主に以下の要素を踏まえて決定・改定しています。特に人事評価については、評価結果に基づき基本給の昇降や成果給の見直しを行う仕組みとしており、処遇と成果の連動性を高めています。

- ①職階・職務等級および職位・役割の任免
- ②人事評価結果（成果、取組みおよび能力発揮の状況等）
- ③コース区分や勤務地域区分
- ④勤続年数等に応じた定期昇給（一定期間）

(2) 【従業員の状況】

ア. 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,852 [1,202]	122 [56]	154 [29]	4,128 [1,287]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,239人を除き、執行役員23人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

イ. 当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,773 [957]	42.1	15.5	8,082	△1.3

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,050人を除き、執行役員19人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が291名増加しておりますが、主として2026年1月1日付で株式会社社長野銀行と合併したことによるものであります。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 6 当行の従業員組合は、八十二長野銀行従業員組合と称し、組合員数は3,186人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 7 平均年間給与の対前事業年度増減率は、当事業年度に実施した株式会社長野銀行との合併に伴う人員構成や支給内容の変動等の影響を反映したものとなっています。なお、当行では、職員の能力発揮及びエンゲージメントの向上を目的として、賃金改定や定期昇給等を通じ、基礎的な処遇水準の改善に継続的に取り組んでおり、これらの取組みを通じて中長期的な人材の確保及び定着を図っています。

ウ．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①当行

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.6	98.1	50.1	58.2	53.8

補足説明

当行における男女の賃金差異の主な要因及び是正に向けた取組みは、以下のとおりです。

①管理職に占める女性比率

当行では、管理職に占める女性比率が14.6%であり、これが男女の賃金差異を形成する要因の一つとなっています。役職別に見ると、課長職に占める女性比率は20.8%である一方、部店長職においては3.8%にとどまっており、上位職層ほど女性比率が低い傾向が認められます。

この状況を踏まえ、当行では2024年度より「次世代女性リーダー育成プログラム」を開始し、女性経営人材及び次世代女性管理職の計画的な育成に取り組んでいます。各種研修の実施に加え、役員・部店長によるメンタリングを通じて、女性職員のキャリア形成及び上位職への登用を支援してまいります。

②職務コース別構成比の差異

職務範囲が限定される事務店頭コース及び主に定型業務を担うパートタイマーにおいては女性比率が高く、職務範囲に制限を設けないスタンダードコースやマネジメントコースとの賃金水準の違いが、結果として男女の賃金差異に影響しています。

この課題への対応として、2025年7月に事務店頭コースをスタンダードコース及びマネジメントコースへ統合し、職務コース間の壁を撤廃しました。能力と意欲に応じた役割発揮・キャリア形成が可能となる制度体系とすることで、賃金差異の是正を図ってまいります。また、パートタイマーについては、正社員への転換制度である「キャリアチェンジ制度」を導入しており、今後も活躍機会の拡大を促進してまいります。

③勤務地域・勤務時間等の働き方の差異

勤務地域や勤務時間に関する制限の有無といった働き方の違いも、男女の賃金差異に影響しています。賃金水準が相対的に高い、転居を伴う転勤がある勤務コースには男性が多く、一方で短時間勤務制度の利用者は女性が大半を占めています。

当行では、業務効率化による長時間労働の削減や、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進を通じて、性別にかかわらず働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、アンコンシャス・バイアス研修等を実施し、固定的な性別役割分担意識の解消にも努めています。

これらの取組みを通じて、誰もが各キャリアステージにおいて能力を發揮できる環境を整備し、男女の賃金差異の縮小に継続的に取り組んでまいります。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、労働者の男女の賃金の差異においては、労働時間の換算を行わず人員数で計算しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名 称	管理的地位にある 労働者に占める女 性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
八十二証券株式会社	10.9	100.0	75.2	72.5	61.0
八十二リース株式会社	1.6	100.0	46.9	49.1	39.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、労働者の男女の賃金の差異においては、労働時間の換算を行わず人員数で計算しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 3,027,055	2,818,818
コールローン及び買入手形	11,958	—
買入金銭債権	105,003	73,397
特定取引資産	38,602	56,281
金銭の信託	78,761	39,540
有価証券	※1,2,3,5,9 3,406,740	※1,2,3,5,9 3,365,253
貸出金	※3,4,5,6 6,461,544	※3,4,5,6 6,711,935
外国為替	※3,4 18,482	※3,4 16,049
リース債権及びリース投資資産	96,629	105,308
その他資産	※3,5 156,648	※3,5 231,335
有形固定資産	※7,8 38,628	※7,8 38,749
建物	12,260	12,969
土地	11,913	11,699
リース資産	384	6
建設仮勘定	1,155	408
その他の有形固定資産	12,913	13,666
無形固定資産	4,076	4,803
ソフトウェア	3,428	4,112
リース資産	2	5
その他の無形固定資産	645	685
退職給付に係る資産	64,335	86,402
繰延税金資産	1,698	1,906
支払承諾見返	※3 60,149	※3 58,301
貸倒引当金	△55,000	△53,592
資産の部合計	13,515,316	13,554,489
負債の部		
預金	※5 9,549,428	※5 9,552,050
譲渡性預金	218,447	57,208
コールマネー及び売渡手形	593,483	918,300
売現先勘定	※5 127,391	※5 169,725
債券貸借取引受入担保金	※5 97,492	※5 84,245
特定取引負債	6,945	9,523
借入金	※5 1,581,461	※5 1,097,909
外国為替	2,431	1,441
信託勘定借	※10 1,499	※10 1,628
その他負債	※5 167,558	241,934
役員株式給付引当金	90	—
退職給付に係る負債	11,233	9,929
睡眠預金払戻損失引当金	351	176
偶発損失引当金	1,719	1,606
特別法上の引当金	15	15
システム解約損失引当金	2,058	—
繰延税金負債	125,899	194,326
支払承諾	60,149	58,301
負債の部合計	12,547,657	12,398,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	56,960	57,221
利益剰余金	579,909	621,952
自己株式	△25,397	△35,216
株主資本合計	663,715	696,201
その他有価証券評価差額金	229,750	328,384
繰延ヘッジ損益	51,676	97,208
退職給付に係る調整累計額	18,218	30,158
その他の包括利益累計額合計	299,645	455,750
新株予約権	150	114
非支配株主持分	4,147	4,099
純資産の部合計	967,658	1,156,165
負債及び純資産の部合計	13,515,316	13,554,489

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	254,193	305,443
資金運用収益	148,962	170,835
貸出金利息	72,700	86,838
有価証券利息配当金	65,671	65,806
コールローン利息及び買入手形利息	373	136
預け金利息	8,386	16,735
その他の受入利息	1,830	1,318
信託報酬	11	8
役務取引等収益	25,763	28,459
特定取引収益	270	497
その他業務収益	42,428	64,462
その他経常収益	36,756	41,178
貸倒引当金戻入益	—	202
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	※1 36,755	※1 40,975
経常費用	190,355	223,909
資金調達費用	44,711	54,203
預金利息	9,496	20,270
譲渡性預金利息	241	1,286
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,592	5,029
売現先利息	7,731	5,009
債券貸借取引支払利息	3,171	1,772
借入金利息	4,714	2,193
その他の支払利息	16,764	18,641
役務取引等費用	8,015	8,146
その他業務費用	51,540	74,036
営業経費	※2 72,578	※2 81,145
その他経常費用	13,508	6,378
貸倒引当金繰入額	1,120	—
その他の経常費用	※3 12,388	※3 6,378
経常利益	63,838	81,533
特別利益	1,692	69
固定資産処分益	1,463	69
システム解約損失引当金戻入益	228	—
特別損失	666	1,726
固定資産処分損	145	91
減損損失	※4 521	※4 1,634
税金等調整前当期純利益	64,863	79,876
法人税、住民税及び事業税	16,407	15,475
法人税等調整額	356	△323
法人税等合計	16,764	15,152
当期純利益	48,099	64,724
非支配株主に帰属する当期純利益	117	151
親会社株主に帰属する当期純利益	47,982	64,572

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	48,099	64,724
その他の包括利益	※1 △165,352	※1 156,371
その他有価証券評価差額金	△182,335	98,895
繰延ヘッジ損益	24,560	45,531
退職給付に係る調整額	△7,578	11,945
包括利益	△117,253	221,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△117,170	220,677
非支配株主に係る包括利益	△83	418

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	71,074	546,496	△20,713	649,099
当期変動額					
剰余金の配当			△12,954		△12,954
親会社株主に帰属する当期純利益			47,982		47,982
自己株式の取得				△20,520	△20,520
自己株式の処分		28		80	108
自己株式の消却		△14,141	△1,615	15,756	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△14,113	33,412	△4,683	14,615
当期末残高	52,243	56,960	579,909	△25,397	663,715

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	411,889	27,116	25,792	464,797	141	4,236	1,118,275
当期変動額							
剰余金の配当							△12,954
親会社株主に帰属する当期純利益							47,982
自己株式の取得							△20,520
自己株式の処分							108
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182,138	24,560	△7,573	△165,152	8	△89	△165,232
当期変動額合計	△182,138	24,560	△7,573	△165,152	8	△89	△150,616
当期末残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	579,909	△25,397	663,715
当期変動額					
剰余金の配当			△22,527		△22,527
親会社株主に帰属する当期純利益			64,572		64,572
自己株式の取得				△10,003	△10,003
自己株式の処分			△2	185	183
連結子会社株式の取得による持分の増減		260			260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	260	42,043	△9,818	32,485
当期末残高	52,243	57,221	621,952	△35,216	696,201

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658
当期変動額							
剰余金の配当							△22,527
親会社株主に帰属する当期純利益							64,572
自己株式の取得							△10,003
自己株式の処分							183
連結子会社株式の取得による持分の増減							260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,633	45,531	11,940	156,105	△35	△47	156,021
当期変動額合計	98,633	45,531	11,940	156,105	△35	△47	188,507
当期末残高	328,384	97,208	30,158	455,750	114	4,099	1,156,165

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,863	79,876
減価償却費	6,186	6,088
減損損失	521	1,634
貸倒引当金の増減 (△)	95	△1,408
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	6,052	△22,066
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△909	△1,303
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	76	△174
偶発損失引当金の増減 (△)	△18	△113
役員株式給付引当金増減額 (△は減少)	△6	△90
システム解約損失引当金増減額 (△は減少)	△228	△2,058
資金運用収益	△148,962	△170,835
資金調達費用	44,711	54,203
有価証券関係損益 (△)	△15,450	△18,658
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	285	382
為替差損益 (△は益)	6	—
固定資産処分損益 (△は益)	△1,318	21
特定取引資産の純増 (△) 減	6,994	△17,679
特定取引負債の純増減 (△)	1,072	2,577
貸出金の純増 (△) 減	319,673	△250,390
預金の純増減 (△)	111,468	2,622
譲渡性預金の純増減 (△)	163,253	△161,239
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△523,825	△483,551
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	10,194	11,655
コールローン等の純増 (△) 減	18,068	43,564
コールマネー等の純増減 (△)	△633,498	367,151
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△225,709	△13,246
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	8,329	2,433
外国為替 (負債) の純増減 (△)	52	△989
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△7,518	△8,678
信託勘定借の純増減 (△)	318	128
資金運用による収入	143,530	164,089
資金調達による支出	△46,666	△52,781
その他	71,507	44,611
小計	△626,851	△424,225
法人税等の支払額	△12,631	△16,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	△639,483	△440,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△734,783	△778,370
有価証券の売却による収入	414,634	450,177
有価証券の償還による収入	318,013	575,459
金銭の信託の増加による支出	△1,561	△7,955
金銭の信託の減少による収入	2,502	46,794
固定資産の取得による支出	△9,517	△11,824
固定資産の売却による収入	3,167	2,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,544	276,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△20,520	△10,003
自己株式の売却による収入	89	127
配当金の支払額	△12,954	△22,527
非支配株主への配当金の支払額	△5	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,391	△32,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△680,420	△196,581
現金及び現金同等物の期首残高	3,680,144	2,999,723
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,999,723	※1 2,803,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社長野銀行(以下、「長野銀行」という。)は、2026年1月1日付で、当行を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことから、連結の範囲から除いております。なお、同日付で商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

北陽建設株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

ルビコン株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 13社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～46年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者

- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
 - ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位40ヶ月、要注意先下位42ヶ月、要管理先36ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	55,000百万円	53,592百万円
うちキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金	20,778百万円	19,763百万円
うちキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金	2,954百万円	2,643百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて算定しております。

(2) 主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等におけるサービス単価と利用者数、販売単価と販売量の動向
- ・原材料価格、人件費、各経費の上昇率の見通し、原価改善施策によるコストダウン

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)、「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)、「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたのもであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1 制度の概要

本制度は対象取締役等に対し金銭債権を支給し、これを現物出資財産として払込みを受け、当行の普通株式を発行または処分するものであります。

また、本制度による当行の普通株式の発行または処分に当たり、当行と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容には、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当行の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が当該普通株式を無償で取得することなどを含みます。

2 処分の概要

2025年6月20日開催の当行取締役会において下記のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2025年7月18日に払込みが完了しております。

処分期日	2025年7月18日
処分する株式の種類および数	当行普通株式 77,702株
処分価額	1株につき1,182.5円
処分総額	91,882,615円
処分先およびその人数ならびに処分株式の数	当行の取締役(社外取締役を除く) 3名 20,971株 当行の取締役を兼務しない執行役員 17名 56,731株

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	115百万円	115百万円
出資金	1,190百万円	880百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	85,085百万円	47,645百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、

外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,357百万円	13,212百万円
危険債権額	105,761百万円	100,509百万円
三月以上延滞債権額	1,525百万円	1,358百万円
貸出条件緩和債権額	18,863百万円	18,852百万円
合計額	140,507百万円	133,933百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11,811百万円	8,562百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
預け金(現金預け金)	2百万円	—百万円
有価証券	1,250,355百万円	1,022,767百万円
貸出金	1,212,062百万円	1,094,918百万円
現金(その他資産)	409百万円	403百万円
計	2,462,829百万円	2,118,089百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,438百万円	73,055百万円
売現先勘定	127,391百万円	169,725百万円
債券貸借取引受入担保金	97,492百万円	84,245百万円
借入金(借用金)	1,568,289百万円	1,087,917百万円
その他負債	237百万円	—百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預け金(現金預け金)	250百万円	—百万円
有価証券	64,030百万円	110,492百万円
現金(その他資産)	5,025百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	8,277百万円	20,476百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

す。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	624百万円	646百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,807,274百万円	1,797,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,572,308百万円	1,542,293百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	86,778百万円	87,426百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	8,132百万円	8,131百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
50,876百万円	47,479百万円

※10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,499百万円	1,628百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	34,610百万円	37,830百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	33,940百万円	32,928百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業組合運用損	8,203百万円	2,370百万円
株式等売却損	3,837百万円	2,348百万円

※4 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	2百万円
長野県内	営業用店舗等	建物	168百万円
長野県内	営業用店舗等	動産	62百万円
長野県内	営業用店舗等	無形固定資産	92百万円
長野県内	遊休資産	土地、建物等	195百万円
長野県外	遊休資産	土地、建物等	0百万円
合計	59ヶ所		521百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	19百万円
長野県内	営業用店舗等	建物	40百万円
長野県内	営業用店舗等	動産	9百万円
長野県内	営業用店舗等	無形固定資産	13百万円
長野県内	遊休資産	土地、建物等	1,550百万円
長野県外	遊休資産	土地	0百万円
合計	84ヶ所		1,634百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により減損の兆候が存在しているうえ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行及び長野銀行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

他の連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△243,068	138,176
組替調整額	△11,531	3,147
法人税等及び税効果調整前	△254,600	141,323
法人税等及び税効果額	72,265	△42,427
その他有価証券評価差額金	△182,335	98,895
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	33,663	79,299
組替調整額	2,531	△13,032
法人税等及び税効果調整前	36,195	66,266
法人税等及び税効果額	△11,634	△20,734
繰延ヘッジ損益	24,560	45,531
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,958	20,722
組替調整額	△4,599	△3,388
法人税等及び税効果調整前	△10,557	17,333
法人税等及び税効果額	2,979	△5,388
退職給付に係る調整額	△7,578	11,945
その他の包括利益合計	△165,352	156,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	513,767	—	20,000	493,767	(注) 1
自己株式					
普通株式	31,519	20,832	20,113	32,238	(注) 2, 3

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための立会外買付取引による11,830千株、市場買付による9,000千株及び単元未満株式の買取請求による1千株であります。

自己株式の減少は、自己株式の消却による20,000千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分88千株及び単元未満株式の買増請求による0千株のほか、長野銀行の株式給付信託(BBT)の給付による減少24千株であります。

3 普通株式の自己株式の当連結会計年度末における株式数には、長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式が72千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			150	
	合計		—			150	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,752	14.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,201	13.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1 2024年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,386	利益 剰余金	29.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	493,767	—	—	493,767	
自己株式					
普通株式	32,238	7,237	232	39,244	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による7,235千株、単元未満株式の買取請求による2千株及び取締役等に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による82千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分77千株、長野銀行の株式給付信託（BBT）の給付による減少72千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	114	
	合計		—	—	—	114	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,386	29.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	9,140	20.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1 2025年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2025年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（BBT）に係る当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,180	利益 剰余金	40.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	3,027,055百万円	2,818,818百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△27,331百万円	△15,675百万円
現金及び現金同等物	2,999,723百万円	2,803,142百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 建物、動産、ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	82,958	91,772
見積残存価額部分	9,484	11,054
維持管理費用相当額	△1,913	△2,093
受取利息相当額	△6,013	△7,347
リース投資資産	84,517	93,386

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,891	24,014	3,695	25,763
1年超2年以内	2,932	19,619	2,853	21,701
2年超3年以内	2,086	15,571	2,202	17,271
3年超4年以内	1,470	11,254	1,537	12,634
4年超5年以内	832	6,793	927	7,413
5年超	1,201	5,704	1,017	6,987

3 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,641	3,753
1年超	4,604	4,940
合計	8,246	8,694

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長期・短期のバランスを調整して、預金及び短期金融市場より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は約5割であり、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、その他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、半期または年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的且つ問題発生時には随時、債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に取締役会で市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では取引種類別にリスク限度額、損失限度額、投資限度額、これらの限度額に対するアラームポイント等を定め、全体の市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、取組額の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して年度毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：4,250日）を採用しております。保有期間については、トレーディング目的の金融商品、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）とも120日としております。

2026年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で464,599百万円（前連結会計年度末は447,119百万円）であります。なお、市場リスク量の総額はリスクカテゴリー毎のリスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など市場価格のない金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期・短期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（注1参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	3,323,311	3,323,311	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	6,461,544 △48,440		
	6,413,104	6,385,577	△27,527
資産計	9,736,416	9,708,889	△27,527
(1) 預金	9,549,428	9,543,814	△5,613
(2) 借入金	1,581,461	1,572,651	△8,809
負債計	11,130,889	11,116,465	△14,423
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	156	156	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74,291	74,291	—
デリバティブ取引計	74,447	74,447	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	3,282,915	3,282,915	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	6,711,935 △45,051		
	6,666,883	6,616,002	△50,881
資産計	9,949,799	9,898,917	△50,881
(1) 預金	9,552,050	9,548,086	△3,963
(2) 借入金	1,097,909	1,089,514	△8,395
負債計	10,649,959	10,637,600	△12,359
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	327	327	—
ヘッジ会計が適用されているもの	122,233	122,233	—
デリバティブ取引計	122,560	122,560	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)	15,557	15,628
組合出資金(*2)	66,566	65,714

(*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	416,450	518,653	339,695	33,109	165,284	1,076,306
其他有価証券のうち満期があるもの	416,450	518,653	339,695	33,109	165,284	1,076,306
うち国債	131,200	1,000	74,000	15,000	108,000	575,500
地方債	96,903	167,071	77,238	1,954	31,202	39,695
社債	143,147	264,686	138,871	12,165	17,981	165,343
貸出金(*2)(*3)	1,048,359	1,200,804	1,014,267	560,914	627,535	1,146,357
合 計	1,464,809	1,719,457	1,353,963	594,023	792,820	2,222,663

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの833,397百万円は含めておりません。

(*3) 株式会社長野銀行及び長野カード株式会社の貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,908百万円(個別貸倒引当金控除前)は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	246,553	475,582	296,291	20,065	248,303	1,101,729
其他有価証券のうち満期があるもの	246,553	475,582	296,291	20,065	248,303	1,101,729
うち国債	400	37,300	179,000	—	184,000	574,000
地方債	85,318	98,499	32,460	10,276	40,894	22,722
社債	108,722	267,616	59,183	8,789	14,238	175,300
貸出金(*2)	828,161	1,393,611	1,034,251	718,485	613,935	1,204,636
合 計	1,074,715	1,869,194	1,330,543	738,551	862,238	2,306,366

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの918,853百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,579,568	837,177	83,913	10,462	27,123	11,182
借入金	1,387,423	190,475	536	3,020	5	—
合 計	9,966,992	1,027,652	84,449	13,483	27,129	11,182

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	8,473,042	953,770	80,756	12,273	23,225	8,982
借入金	906,521	191,141	238	5	2	—
合計	9,379,564	1,144,911	80,995	12,278	23,228	8,982

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	804,215	1,153	—	805,369
地方債	—	403,377	—	403,377
社債	—	676,214	50,843	727,058
株式	570,283	554	—	570,838
その他	144,167	617,868	—	762,035
資産計	1,518,666	1,699,168	50,843	3,268,678
デリバティブ取引（*2）				
金利関連取引	—	82,235	—	82,235
通貨関連取引	—	△7,788	—	△7,788
デリバティブ取引計	—	74,447	—	74,447

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は28,839百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は25,793百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	第24-3項の取扱いを 適用した投資信託	第24-9項の取扱いを 適用した投資信託
期首残高	24,474	25,355
当期の損益又はその他の の包括利益	損益に計上(*1) △101	—
	その他の包括利益に計上(*2) 423	438
購入、売却及び償還の純額	4,042	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—
期末残高	28,839	25,793
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において 保有する投資信託の評価損益(*1)	1,486	6,301

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	28,839

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (*1)				
その他有価証券				
国債	808,776	1,141	—	809,917
地方債	—	271,524	—	271,524
社債	—	553,863	46,967	600,830
株式	758,548	—	—	758,548
その他	169,187	607,420	—	776,608
資産計	1,736,511	1,433,949	46,967	3,217,428
デリバティブ取引 (*2)				
金利関連取引	—	141,280	—	141,280
通貨関連取引	—	△18,720	—	△18,720
デリバティブ取引計	—	122,560	—	122,560

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は65,487百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高	28,839	25,793
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1)	1,063
	その他の包括利益に計上(*2)	1,181
購入、売却及び償還の純額	8,047	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—
期末残高	39,131	26,355
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	2,801	6,863

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	39,131

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,385,577	6,385,577
資産計	—	—	6,385,577	6,385,577
預金	—	9,543,814	—	9,543,814
借入金	—	1,565,203	7,447	1,572,651
負債計	—	11,109,017	7,447	11,116,465

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,616,002	6,616,002
資産計	—	—	6,616,002	6,616,002
預金	—	9,548,086	—	9,548,086
借入金	—	1,079,730	9,783	1,089,514
負債計	—	10,627,817	9,783	10,637,600

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲(*)	インプットの加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—7.7% 35.8%—100.0%	0.3% 78.7%

(*) 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外してあります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲(*)	インプットの 加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—7.7% 34.9%—100.0%	0.3% 78.8%

(*) 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		56,210
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	—
	その他の包括利益に計上(*2)	△371
購入、売却、発行および決済の純額		△4,995
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		50,843
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△614

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		50,843
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	△0
	その他の包括利益に計上(*2)	△220
購入、売却、発行および決済の純額		△3,655
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		46,967
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△844

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門（市場ミドル部門）にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	14百万円	35百万円

2 満期保有目的の債券

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	565,613	91,411	474,201
	債券	31,239	30,940	298
	国債	25,485	25,196	289
	地方債	—	—	—
	社債	5,753	5,743	9
	その他	302,824	285,414	17,409
	うち外国証券	164,190	159,566	4,623
	小計	899,676	407,767	491,909
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,224	5,748	△523
	債券	1,904,565	2,032,225	△127,660
	国債	779,883	872,951	△93,067
	地方債	403,377	415,896	△12,518
	社債	721,305	743,378	△22,073
	その他	585,386	609,811	△24,425
	うち外国証券	352,724	370,925	△18,201
	小計	2,495,176	2,647,786	△152,609
合計	3,394,853	3,055,553	339,300	

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	757,526	83,874	673,651
	債券	7,855	7,780	74
	国債	1,141	1,120	21
	地方債	—	—	—
	社債	6,714	6,660	53
	その他	379,737	353,969	25,768
	うち外国証券	214,852	208,211	6,641
	小計	1,145,120	445,624	699,495
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,021	1,093	△72
	債券	1,674,416	1,870,827	△196,410
	国債	808,776	959,455	△150,679
	地方債	271,524	287,409	△15,884
	社債	594,116	623,963	△29,846
	その他	519,215	541,375	△22,160
	うち外国証券	320,052	335,383	△15,331
	小計	2,194,653	2,413,296	△218,643
合計	3,339,773	2,858,921	480,852	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	76,346	32,464	1,860
債券	175,391	0	15,935
国債	60,697	—	10,245
地方債	56,690	—	2,743
社債	58,004	0	2,946
その他	135,260	2,541	4,085
うち外国証券	24,349	338	929
合計	386,999	35,006	21,880

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	48,626	33,902	686
債券	194,552	22	33,755
国債	59,153	11	23,632
地方債	75,331	10	2,490
社債	60,067	0	7,631
その他	189,071	5,257	7,282
うち外国証券	77,828	364	5,666
合計	432,250	39,182	41,723

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	78,761	△131

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	32,348	△111

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,191	7,212	△21	—	△21

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	339,324
その他有価証券	339,324
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	107,353
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	231,970
(△)非支配株主持分相当額	2,219
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	229,750

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	480,646
その他有価証券	480,667
その他の金銭の信託	△21
(△)繰延税金負債	149,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	330,865
(△)非支配株主持分相当額	2,480
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	328,384

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	59,864	57,469	△1,524	△1,524
		受取変動・支払固定	67,396	65,136	1,746	1,746
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	64,066	61,906	△3,032	△3,032
		受取変動・支払固定	68,582	66,065	3,393	3,393
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	360	360

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	64,888	349	749	749
		買建	63,483	233	△748	△748
	通貨オプション	売建	196,503	158,026	△2,171	3,185
		買建	196,503	158,026	2,104	△1,218
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△65	1,967

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	41,821	307	△800	△800
		買建	41,144	148	784	784
	通貨オプション	売建	185,757	156,804	△1,865	3,262
		買建	185,757	156,804	1,828	△1,376
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△52	1,870

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	740	—	△7	△7
		買建	740	—	7	7
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	485	—	△2	△2
		買建	485	—	2	2
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	522,000	233,400	△2,967
		受取変動・支払固定		819,941	780,390	84,942
		受取変動・支払変動		3,737	3,737	38
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預 金、借入金	102,219	101,419	(注) 2
		受取変動・支払固定		14,144	14,144	
		受取変動・支払変動		—	—	
合計			—	—	—	82,013

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借入金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他の有価証券(債券)等の有利息の金融資産	283,400	256,200	△2,989
		受取変動・支払固定		770,348	730,880	143,909
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借入金	121,581	115,311	(注) 2
		受取変動・支払固定		14,110	13,985	
		受取変動・支払変動		—	—	
合計			—	—	—	140,919

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借入金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	136,176	91,182	△4,536	
	為替予約		—	—	—	
	為替スワップ		122	—	0	
	その他		—	—	—	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	
	為替予約		—	—	—	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	26,906	11,958	△3,186	
合計			—	—	—	△7,722

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	228,802	195,065	△13,833	
	為替予約		—	—	—	
	為替スワップ		102	—	△0	
	その他		—	—	—	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	
	為替予約		—	—	—	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	28,780	15,989	△4,833	
合計			—	—	—	△18,667

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,887	47,113
勤務費用	1,857	1,810
利息費用	494	785
数理計算上の差異の発生額	△4,644	△3,446
退職給付の支払額	△2,603	△3,411
その他	121	△409
退職給付債務の期末残高	47,113	42,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	110,020	99,884
期待運用収益	1,622	2,432
数理計算上の差異の発生額	△10,602	17,631
事業主からの拠出額	898	891
退職給付の支払額	△2,175	△2,366
その他	121	126
年金資産の期末残高	99,884	118,599

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	△113	△331
退職給付費用	△44	211
退職給付の支払額	△169	△189
制度への拠出額	△4	△4
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	△331	△313
退職給付に係る負債の期末残高	2,014	1,993
退職給付に係る資産の期末残高	2,346	2,306

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,847	34,504
年金資産	△102,231	△120,906
非積立型制度の退職給付債務	△64,383	△86,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,280	9,929
退職給付に係る負債	△53,102	△76,473

退職給付に係る負債	11,233	9,929
退職給付に係る資産	△64,335	△86,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△53,102	△76,473

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,857	1,810
利息費用	494	785
期待運用収益	△1,622	△2,432
数理計算上の差異の費用処理額	△4,551	△3,388
簡便法で計算した退職給付費用	△44	211
その他	103	98
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,762	△2,915

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△10,557	17,333
その他	—	—
合計	△10,557	17,333

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△26,417	△43,750
その他	—	—
合計	△26,417	△43,750

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	14.35%	12.23%
株式	59.18%	63.58%
生保一般勘定	13.80%	14.09%
現金及び預金	4.56%	2.30%
その他	8.11%	7.80%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が53.90%（前連結会計年度末は48.69%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%～1.9%	2.1%～2.9%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.8%～3.0%
予想昇給率	9.0%～12.0%	8.0%～10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	8百万円	—百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式78,900株	普通株式150,000株	普通株式109,600株	普通株式150,000株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月28日～ 2040年7月27日	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の業務執行取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式150,000株	普通株式130,700株	普通株式83,700株
付与日	2019年 7月22日	2020年 7月20日	2021年 7月19日	2022年 7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年 7月23日～ 2044年 7月22日	2020年 7月21日～ 2045年 7月20日	2021年 7月20日～ 2046年 7月19日	2022年 7月20日～ 2047年 7月19日

	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式54,800株
付与日	2023年 7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年 7月19日～ 2048年 7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	7,700	14,600	17,600	21,700	36,900	43,700	64,100	54,300
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900	17,000
未確定残	7,700	14,600	17,600	21,700	22,100	26,200	43,200	37,300
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900	17,000
権利行使	—	—	—	—	14,800	17,500	20,900	17,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

	2023年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計 年度末	54,800
付与	—
失効	—
権利確定	12,000
未確定残	42,800
権利確定後 (株)	
前連結会計 年度末	—
権利確定	12,000
権利行使	12,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	—	—	—	—	1,171.5	1,171.5	1,171.5	1,171.5
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	927	455	689	443	413	391	336	474

	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株 価 (円)	1,171.5
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	643

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
其他有価証券評価差額金	45,699 百万円	68,420 百万円
貸倒引当金	16,175	16,139
退職給付に係る負債	13,658	11,064
減損損失	2,142	4,125
減価償却費	3,671	2,896
有価証券償却	1,027	790
繰延ヘッジ損益	2,329	503
未払事業税	692	454
税務上の繰越欠損金(注) 2	5,378	264
システム解約損失引当金	645	—
その他	6,221	3,847
繰延税金資産小計	97,642	108,506
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△5,378	△258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,794	△5,857
評価性引当額小計(注) 1	△14,172	△6,116
繰延税金資産合計	83,470	102,390
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△153,053	△218,202
繰延ヘッジ損益	△25,819	△44,688
退職給付に係る資産	△24,097	△28,317
退職給付信託設定益	△1,714	△1,714
その他	△2,985	△1,886
繰延税金負債合計	△207,670	△294,810
繰延税金負債の純額	△124,200 百万円	△192,420 百万円

(注) 1 評価性引当額が8,056百万円減少しております。この減少の主な内容は、長野銀行の吸収合併に伴い、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行ったこと及び税務上の繰越欠損金を使用したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	5,378	5,378
評価性引当額	—	—	—	—	—	△5,378	△5,378
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	5	—	—	—	—	258	264
評価性引当額	—	—	—	—	—	△258	△258
繰延税金資産	5	—	—	—	—	—	5

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.36%	30.36%
評価性引当額の増減	1.02	△11.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.35	△1.30
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.32
過年度法人税等	0.79	0.15
法人税額の特別控除額	△2.50	—
実効税率の異動による増減	△0.32	—
時価評価資産に係る連結調整	△0.21	—
その他	△1.08	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.84%	18.96%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である長野銀行（以下、当行と長野銀行を総称して「両行」といいます。）を消滅会社とする吸収合併に関する事項について2025年9月26日開催の取締役会で決議し合併契約書を締結していましたが、2025年12月25日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに基づき、2026年1月1日付で合併し商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。

1 企業結合の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称：長野銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の目的

両行の早期融和を実現するとともに、これまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することを目的としております。

合併後は今まで以上にお客様に寄り添い、地域の1社1社の「価値創造」とお客様一人ひとりの「豊かさ」の実現に向け、共に歩みます。

(3) 企業結合日

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、長野銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社八十二長野銀行

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリース

及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	23,926	—	23,926	2,090	26,017	—	26,017
その他の収益	191,187	36,593	227,780	395	228,176	—	228,176
外部顧客に対する経常収益	215,114	36,593	251,707	2,485	254,193	—	254,193
セグメント間の内部経常収益	513	356	869	46	916	△916	—
計	215,627	36,949	252,577	2,532	255,109	△916	254,193
セグメント利益	61,685	2,323	64,009	△199	63,809	28	63,838
セグメント資産	13,436,811	132,276	13,569,088	28,789	13,597,877	△82,560	13,515,316
セグメント負債	12,526,603	86,427	12,613,030	13,710	12,626,740	△79,082	12,547,657
その他の項目							
減価償却費	3,980	2,181	6,161	24	6,186	—	6,186
資金運用収益	148,979	56	149,035	268	149,304	△341	148,962
資金調達費用	44,657	391	45,048	6	45,054	△343	44,711
特別利益	1,663	—	1,663	28	1,692	—	1,692
固定資産処分益	1,435	—	1,435	28	1,463	—	1,463
特別損失	426	0	426	240	666	—	666
固定資産処分損	143	0	143	1	145	—	145
減損損失	282	—	282	238	521	—	521
税金費用	15,929	723	16,652	97	16,750	13	16,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,125	4,121	9,247	270	9,517	—	9,517

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△82,560百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△79,082百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△341百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△343百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	26,033	—	26,033	2,725	28,758	—	28,758
その他の収益	237,218	39,065	276,283	401	276,684	—	276,684
外部顧客に対する経常収益	263,251	39,065	302,316	3,126	305,443	—	305,443
セグメント間の内部経常収益	758	419	1,177	65	1,243	△1,243	—
計	264,010	39,484	303,494	3,191	306,686	△1,243	305,443
セグメント利益	79,448	2,277	81,726	△196	81,529	4	81,533
セグメント資産	13,476,066	140,667	13,616,733	29,590	13,646,323	△91,833	13,554,489
セグメント負債	12,379,113	93,921	12,473,034	14,332	12,487,367	△89,043	12,398,324
その他の項目							
減価償却費	3,849	2,194	6,043	44	6,088	—	6,088
資金運用収益	171,053	62	171,116	334	171,450	△614	170,835
資金調達費用	54,137	655	54,792	21	54,814	△610	54,203
特別利益	69	0	69	—	69	—	69
固定資産処分益	69	0	69	—	69	—	69
特別損失	1,745	0	1,746	0	1,746	△20	1,726
固定資産処分損	89	0	90	—	90	1	91
減損損失	1,656	—	1,656	0	1,656	△21	1,634
税金費用	14,336	697	15,033	112	15,146	5	15,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,683	4,391	11,074	749	11,824	—	11,824

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△91,833百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△89,043百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△614百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△610百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 減損損失の調整額△21百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

(7) 税金費用の調整額5百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,700	108,393	36,593	36,505	254,193

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超

えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	86,838	132,168	39,065	47,370	305,443

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	中村 誠	—	—	当行取締役 常務執行役員	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 10	貸出金	9

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
連結子会社 の役員	田原 謙治	—	—	長野銀行 取締役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 18	貸出金	15
連結子会社 の役員 及びその 近親者	田原 淳二	—	—	長野銀行 取締役の弟	—	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 19	貸出金	20
連結子会社 の役員	堀川 伸二	—	—	長野銀行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 13	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,087円32銭	2,534円41銭
1株当たり当期純利益	101円23銭	141円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101円16銭	141円10銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	967,658	1,156,165
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,297	4,213
うち新株予約権	百万円	150	114
うち非支配株主持分	百万円	4,147	4,099
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	963,361	1,151,952
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	461,528	454,523

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の数から子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(前連結会計年度72千株、当連結会計年度一千株)を控除しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	47,982	64,572
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	47,982	64,572
普通株式の期中平均株式数	千株	473,974	457,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	315	251
うち新株予約権	千株	315	251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(前連結会計年度79千株、当連結会計年度54千株)を含めております。

(重要な後発事象)

(グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入と自己株式の処分)

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)」の導入、及び本制度に基づき、八十二グループ従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議し、2026年4月1日払込手続きが完了いたしました。

1 本制度の概要

本制度においては、本制度に同意する当行及び当行子会社の従業員(以下「対象従業員」といいます。)に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として金銭債権(以下「本特別奨励金」といいます。)が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当行に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当行普通株式の発行又は処分を受けるものです。

2 処分の概要

(1) 処分日	2026年4月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 1,935,800株
(3) 処分価額	1株につき1,645.5円
(4) 処分総額	3,185,358,900円
(5) 処分方法(割当先)	第三者割当の方法による (八十二グループ従業員持株会 1,935,800株)

3 処分の目的及び理由

本持株会に加入する当行及び当行子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とする本制度の導入に伴い、本自己株式処分を決議しました。

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るために行うものです。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類：普通株式
- (2) 取得する株式の総数：4,200,000 株（上限）
- (3) 株式取得価額の総額：10,000 百万円（上限）
- (4) 自己株式取得の期間：2026年5月18日から2026年12月30日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,581,461	1,097,909	0.13	—
借入金	1,581,461	1,097,909	0.13	2026年4月～ 2033年4月
1年以内に返済予定のリース債務	25	8	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	585	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	906,521	189,288	1,852	201	37
リース債務(百万円)	8	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	136,173	305,443
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	41,905	79,876
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	29,762	64,572
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	64.75	141.18

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（中間連結会計期間72千株、当連結会計年度54千株）を含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,842,454	2,804,730
現金	110,608	96,315
預け金	2,731,845	2,708,415
コールローン	11,958	—
買入金銭債権	105,003	73,397
特定取引資産	38,602	56,281
商品有価証券	330	419
特定金融派生商品	7,312	9,931
その他の特定取引資産	30,959	45,930
金銭の信託	78,761	39,540
有価証券	※1,2,3,5,8 3,207,667	※1,2,3,5,8 3,369,091
国債	679,250	809,219
地方債	330,912	268,635
社債	706,993	600,499
株式	597,988	772,708
その他の証券	892,521	918,028
貸出金	※3,6,9 6,026,084	※3,6,9 6,788,673
割引手形	※4 9,937	※4 7,416
手形貸付	49,565	43,599
証書貸付	※5 5,148,948	※5 5,818,803
当座貸越	817,633	918,853
外国為替	※3 15,823	※3 16,049
外国他店預け	13,756	14,653
買入外国為替	※4 1,826	※4 1,146
取立外国為替	240	249
その他資産	※3 120,506	※3 196,747
未決済為替貸	18	18
前払費用	1,086	1,492
未収収益	13,543	16,134
金融派生商品	89,686	149,640
金融商品等差入担保金	8,277	20,476
その他の資産	※5 7,893	※5 8,984
有形固定資産	※7 25,563	※7 28,968
建物	10,468	12,715
土地	9,385	11,550
リース資産	298	250
建設仮勘定	1,086	378
その他の有形固定資産	4,324	4,073
無形固定資産	3,893	4,554
ソフトウェア	3,355	3,966
その他の無形固定資産	538	587
前払年金費用	36,210	42,310
支払承諾見返	※3 59,380	※3 58,301
貸倒引当金	△38,999	△45,891
資産の部合計	12,532,911	13,432,753

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 8,693,886	※5 9,568,580
当座預金	381,966	401,489
普通預金	5,664,001	6,128,616
貯蓄預金	57,175	64,177
定期預金	2,355,432	2,780,948
定期積金	29,655	31,333
その他の預金	205,654	162,015
譲渡性預金	244,447	86,208
コールマネー	593,483	918,300
売現先勘定	※5 127,391	※5 169,725
債券貸借取引受入担保金	※5 97,492	※5 84,245
特定取引負債	6,945	9,523
特定金融派生商品	6,945	9,523
借入金	1,570,595	1,088,034
借入金	※5 1,570,595	※5 1,088,034
外国為替	2,431	1,441
売渡外国為替	106	148
未払外国為替	2,325	1,293
信託勘定借	※10 1,499	※10 1,628
その他負債	134,263	210,239
未決済為替借	15	15
未払法人税等	6,565	5,361
未払費用	12,186	14,759
前受収益	2,563	3,021
給付補填備金	4	25
金融派生商品	15,605	27,488
金融商品等受入担保金	10,841	5,857
リース債務	329	275
資産除去債務	111	195
その他の負債	86,042	153,240
退職給付引当金	10,886	10,623
睡眠預金払戻損失引当金	321	176
偶発損失引当金	1,278	1,606
繰延税金負債	116,038	179,124
支払承諾	59,380	58,301
負債の部合計	11,660,342	12,387,760
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
利益剰余金	530,625	574,633
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	483,015	527,023
固定資産圧縮積立金	1,928	2,113
固定資産圧縮特別勘定積立金	584	225
別途積立金	399,600	399,600
繰越利益剰余金	80,902	125,084
自己株式	△25,342	△35,216
株主資本合計	587,135	621,269
その他有価証券評価差額金	233,606	326,401
繰延ヘッジ損益	51,676	97,208
評価・換算差額等合計	285,282	423,609
新株予約権	150	114
純資産の部合計	872,569	1,044,993
負債及び純資産の部合計	12,532,911	13,432,753

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	199,313	252,951
資金運用収益	139,817	164,475
貸出金利息	66,081	82,588
有価証券利息配当金	63,583	64,605
コールローン利息	340	111
預け金利息	8,045	15,928
その他の受入利息	1,767	1,242
信託報酬	11	8
役務取引等収益	19,260	22,124
受入為替手数料	5,431	5,784
その他の役務収益	13,829	16,339
特定取引収益	241	470
商品有価証券収益	72	111
特定金融派生商品収益	86	124
その他の特定取引収益	82	234
その他業務収益	5,448	24,734
外国為替売買益	1,715	1,741
国債等債券売却益	3,703	22,992
金融派生商品収益	29	—
その他経常収益	34,534	41,138
貸倒引当金戻入益	—	815
株式等売却益	32,612	37,572
金銭の信託運用益	—	29
その他の経常収益	1,921	2,721
経常費用	139,378	177,151
資金調達費用	44,081	53,127
預金利息	8,969	19,209
譲渡性預金利息	252	1,400
コールマネー利息	2,592	5,029
売現先利息	7,731	5,009
債券貸借取引支払利息	3,171	1,772
借用金利息	4,643	2,104
金利スワップ支払利息	5,645	9,147
その他の支払利息	11,075	9,452
役務取引等費用	8,814	9,431
支払為替手数料	735	686
その他の役務費用	8,078	8,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他業務費用	15,633	39,383
国債等債券売却損	15,633	39,374
金融派生商品費用	—	8
営業経費	57,255	68,777
その他経常費用	13,594	6,431
貸倒引当金繰入額	1,373	—
貸出金償却	2	227
株式等売却損	3,029	2,345
金銭の信託運用損	259	412
その他の経常費用	8,930	3,446
経常利益	59,934	75,800
特別利益	1,434	5,815
固定資産処分益	1,434	69
抱合せ株式消滅差益	—	5,745
特別損失	319	1,571
固定資産処分損	141	85
減損損失	178	1,485
税引前当期純利益	61,050	80,044
法人税、住民税及び事業税	14,714	13,638
法人税等調整額	346	△131
法人税等合計	15,060	13,507
当期純利益	45,989	66,537

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	52,243	29,609	14,113	43,722
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			28	28
自己株式の消却			△14,141	△14,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△14,113	△14,113
当期末残高	52,243	29,609	—	29,609

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,610	1,619	256	399,600	50,118	499,205	△20,639	574,531
当期変動額								
剰余金の配当					△12,954	△12,954		△12,954
固定資産圧縮積立金の積立		361			△361	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△53			53	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			581		△581	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△252		252	—		—
当期純利益					45,989	45,989		45,989
自己株式の取得							△20,520	△20,520
自己株式の処分							61	89
自己株式の消却					△1,615	△1,615	15,756	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	308	328	—	30,783	31,420	△4,702	12,604
当期末残高	47,610	1,928	584	399,600	80,902	530,625	△25,342	587,135

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	409,928	27,116	437,044	141	1,011,717
当期変動額					
剰余金の配当					△12,954
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					—
当期純利益					45,989
自己株式の取得					△20,520
自己株式の処分					89
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176,321	24,560	△151,761	8	△151,752
当期変動額合計	△176,321	24,560	△151,761	8	△139,148
当期末残高	233,606	51,676	285,282	150	872,569

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	52,243	29,609	—	29,609
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	52,243	29,609	—	29,609

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	47,610	1,928	584	399,600	80,902	530,625	△25,342	587,135
当期変動額								
剰余金の配当					△22,527	△22,527		△22,527
固定資産圧縮積立金の積立		263			△263	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△78			78	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			225		△225	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△584		584	—		—
当期純利益					66,537	66,537		66,537
自己株式の取得							△10,059	△10,059
自己株式の処分					△2	△2	185	183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	184	△358	—	44,182	44,008	△9,874	34,134
当期末残高	47,610	2,113	225	399,600	125,084	574,633	△35,216	621,269

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	233,606	51,676	285,282	150	872,569
当期変動額					
剰余金の配当					△22,527
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					—
当期純利益					66,537
自己株式の取得					△10,059
自己株式の処分					183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,794	45,531	138,326	△35	138,290
当期変動額合計	92,794	45,531	138,326	△35	172,424
当期末残高	326,401	97,208	423,609	114	1,044,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～46年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
 - ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位40ヶ月、要注意先下位42ヶ月、要管理先36ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払

戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	38,999百万円	45,891百万円
うちキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金	16,039百万円	19,763百万円
うちキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金	2,926百万円	2,643百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当該事項については、連結財務諸表の注記事項に記載しているため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- 1 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)、「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 2 「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 3 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)、「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当行の取締役(社外取締役を除く。)および取締役を兼務しない執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

その内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	33,600百万円	16,133百万円
出資金	17,575百万円	17,290百万円

- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
85,085百万円	47,645百万円

- ※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,825百万円	11,615百万円
危険債権額	78,864百万円	100,398百万円
三月以上延滞債権額	1,525百万円	1,358百万円
貸出条件緩和債権額	16,115百万円	18,852百万円
合計額	106,330百万円	132,225百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債

権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
11,763百万円	8,562百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,245,199百万円	1,022,767百万円
証書貸付	1,212,062百万円	1,094,918百万円
現金(その他の資産)	409百万円	403百万円
計	2,457,671百万円	2,118,089百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,086百万円	73,055百万円
売現先勘定	127,391百万円	169,725百万円
債券貸借取引受入担保金	97,492百万円	84,245百万円
借入金	1,567,489百万円	1,087,917百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	64,030百万円	110,492百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	417百万円	535百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,731,652百万円	1,748,954百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,556,076百万円	1,542,293百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	7,567百万円	8,131百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(1百万円)	(1百万円)

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
47,244百万円	47,479百万円

※9 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
9百万円	8百万円

※10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,499百万円	1,628百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある株式等の貸借対照表計上額

該当ありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	33,600	16,133
組合出資金	17,575	17,290

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	45,659 百万円	68,347 百万円
貸倒引当金	11,538	13,671
退職給付引当金	9,503	9,892
減損損失	2,071	4,062
減価償却費	3,247	2,834
有価証券償却	922	766
繰延ヘッジ損益	2,329	503
未払事業税	596	376
その他	3,062	3,509
繰延税金資産小計	78,932	103,965
評価性引当額	△2,742	△5,330
繰延税金資産合計	76,189	98,634
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△151,455	△216,278
繰延ヘッジ損益	△25,819	△44,688
前払年金費用	△11,315	△13,222
退職給付信託設定益	△1,714	△1,714
その他	△1,922	△1,854
繰延税金負債合計	△192,227	△277,758
繰延税金負債の純額	△116,038 百万円	△179,124 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.36 %	30.36 %
連結子会社合併による影響	—	△13.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.42	△1.27
評価性引当額の増減	△0.54	0.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.31
住民税均等割等	0.11	0.08
法人税額の特別控除額	△2.65	—
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	△0.30	—
その他	0.02	△0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.66 %	16.87 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である長野銀行を消滅会社とする吸収合併に関する事項について2025年9月26日開催の取締役会で決議し合併契約書を締結していましたが、2025年12月25日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに基づき、2026年1月1日付で合併し商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。

1 企業結合の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称：長野銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の目的

両行の早期融和を実現するとともに、これまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することを目的としております。

合併後は今まで以上にお客様に寄り添い、地域の1社1社の「価値創造」とお客様一人ひとりの「豊かさ」の実現に向け、共に歩みます。

(3) 企業結合日

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、長野銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社八十二長野銀行

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しており、当事業年度において抱合せ株式消滅差益5,745百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	19,260	22,124
うち預金・貸出業務	9,977	12,145
うち為替業務	5,431	5,784
うちクレジットカード業務	694	720
うち代理業務	673	725
うち保証業務	330	322
うち証券関連業務	2,030	2,310
うち保護預り・貸金庫業務	121	115
信託報酬	11	8

(重要な後発事象)

(グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入と自己株式の処分)

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」の導入、及び本制度に基づき、八十二グループ従業員持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年4月1日払込手続きが完了いたしました。

その内容につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

その内容につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	67,554	54,839	1,156	12,715
土地	—	—	—	11,550	—	—	11,550
リース資産	—	—	—	626	376	118	250
建設仮勘定	—	—	—	378	—	—	378
その他の有形固定資産	—	—	—	24,629	20,556	1,224	4,073
有形固定資産計	—	—	—	104,740	75,772	2,500	28,968
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	33,509	29,543	1,251	3,966
その他の無形固定資産	—	—	—	993	406	1	587
無形固定資産計	—	—	—	34,503	29,949	1,253	4,554

(注) 1 「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 有形固定資産の金額及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。なお、株式会社長野銀行の合併受入は

次のとおりであります。

建物 9,952百万円
 土地 2,266百万円
 その他の有形固定資産 3,112百万円
 その他の無形固定資産 167百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,999	45,891	772	38,227	45,891
一般貸倒引当金	18,418	20,991	—	18,418	20,991
個別貸倒引当金	20,575	24,899	772	19,802	24,899
特定海外債権引当勘定	5	—	—	5	—
睡眠預金払戻損失引当金	321	176	145	176	176
偶発損失引当金	1,278	1,606	—	1,278	1,606
計	40,599	47,674	917	39,682	47,674

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

2 当期増加額のうち、株式会社長野銀行の合併受入は次のとおりであります。

貸倒引当金 8,479百万円
 一般貸倒引当金 1,403百万円
 個別貸倒引当金 7,076百万円
 睡眠預金払戻損失引当金 22百万円
 偶発損失引当金 382百万円

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(-) 6,565	5,361	6,564	—	5,361
未払法人税等	(-) 4,599	4,155	4,598	—	4,155
未払事業税	1,966	1,206	1,966	—	1,206

(注) () は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	177	10.18	183	9.89
銀行勘定貸	1,501	85.86	1,631	88.14
現金預け金	69	3.96	36	1.97
その他	0	0.00	0	0.00
合計	1,748	100.00	1,851	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,748	100.00	1,851	100.00
合計	1,748	100.00	1,851	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631
資産計	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631
元本	1,499	—	1,499	1,628	—	1,628
その他	1	—	1	3	—	3
負債計	1,501	—	1,501	1,631	—	1,631

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取・買増	(注)								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://bank.82group.jp/								
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、「500株以上の株式を1年以上継続して保有」する株主さま(※1)に対し、株主優待制度を実施。</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>3,000円相当のカatalogギフト(※2)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>6,000円相当のカatalogギフト(※2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 「1年以上継続して保有」とは、毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記載又は記録され、かつ毎回500株以上の保有が記載又は記録されていること。 (※2) Catalogギフトには、長野県の特産品や社会貢献活動への寄付などを掲載しており、いずれかひとつをお選びいただく。</p>	保有株式数	優待内容	500株以上1,000株未満	1,000円分のクオカード	1,000株以上5,000株未満	3,000円相当のカatalogギフト(※2)	5,000株以上	6,000円相当のカatalogギフト(※2)
保有株式数	優待内容								
500株以上1,000株未満	1,000円分のクオカード								
1,000株以上5,000株未満	3,000円相当のカatalogギフト(※2)								
5,000株以上	6,000円相当のカatalogギフト(※2)								

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第142期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第142期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月2日 関東財務局長に提出

事業年度 第142期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年6月10日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第143期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動に関する事項)及び第7号の3の規定(吸収合併に関する事項)に基づく臨時報告書 2025年9月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(提出を要しない新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書 2025年11月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年4月24日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(提出を要しない新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2026年1月7日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

株式会社 八十二長野銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	口	誠	司
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	谷	野	卓也
--------------------	-------	---	---	---	----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二長野銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二長野銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定結果に基づいて、予め定めている償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。その結果、当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金6,711,935百万円（総資産の49%）、貸倒引当金53,592百万円を計上している。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査している。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の債務者（以下、「大口債務者」という）については、キャッシュ・フロー控除法が適用されることから、大口債務者の債務者区分が要注意先から破綻懸念先へ下方遷移すると、貸倒引当金の計上額は大きく増加する可能性がある。このため、業績悪化が懸念される大口債務者の債務者区分の判断は、会社の経営成績に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、一部の大口債務者は債務者が作成した経営改善計画等の事業計画の合理性や実現可能性の評価に基づいて、債務者区分を決定している。この事業計画には、</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載のとおり、販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等について一定の仮定が含まれる。特に、以下の仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、その合理性や実現可能性の評価には慎重な検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向 ・債務者の属する業種・業界等におけるサービス単価と利用者数、販売単価と販売数量の動向 ・原材料価格、人件費、各経費の上昇率の見通し、原価改善施策によるコストダウン <p>したがって、事業計画の評価に基づいて債務者区分を決定している要注意先の大口債務者の債務者区分の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>事業計画の評価に基づいて債務者区分を決定している要注意先の大口債務者を一定の基準で選定したうえで、主として以下の監査手続により債務者区分の妥当性を検討した。</p> <p>（1）内部統制の評価 会社が債務者区分の判断に用いた事業計画の評価を含む債務者区分の決定に係る内部統制の整備運用状況について、会社の資産査定部署及び監査部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>（2）債務者区分判定に関する実証手続 会社が債務者区分の判断に用いた事業計画について、当初の事業計画と実績との乖離の発生状況及び乖離の要因を会社の資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により把握した。また、主として以下の監査手続により、事業計画に含まれる仮定の合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれている収益の計画におけるサービス単価と利用者数、販売数量と販売単価に関する仮定が、債務者の属する業種・業界等における需要の動向に関して企業外部の機関が公表している情報及び過去の推移と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画における経費予測が、投資計画及び人員計画と整合しており、必要な経費見積額が事業計画全体に反映されていることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画に含まれている原材料価格、人件費、各経費の今後の動向に関する仮定が、債務者の属する業種・業界等における物価の見通しに関して企業外部の機関が公表している情報及び過去の推移と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・原価改善策によるコストダウンについて、過去の実績との比較検討を実施するとともに、原価改善の具体的内容及び実行可能性について資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二長野銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社八十二長野銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社 八十二長野銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂武嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小谷野卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二長野銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二長野銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

当事業年度末の財務諸表において貸出金6,788,673百万円（総資産の50%）、貸倒引当金45,891百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社八十二長野銀行
(旧会社名 株式会社八十二銀行)

【英訳名】 Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Hachijuni Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二長野銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取松下正樹は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社15社全てを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、前連結会計年度末では連結子会社16社でしたが、当連結会計年度に当行が連結子会社1社を吸収合併したことにより、当連結会計年度末には15社となりました。

銀行業の特色を踏まえ、資金運用状況を反映する「総資産」と収益性を示す「経常収益・費用」を指標として選定しました。収益性を示す指標については、特殊な利益構造をなしている事業拠点がないことから、事業拠点の重要性を判断する指標として税引前当期純利益より経常収益・費用の方が適していると判断しました。全社的な内部統制の評価結果が良好であると判断し、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数のおおむね3分の2程度に達している事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」といたしました。期初においては八十二銀行と長野銀行の2拠点を「重要な事業拠点」に選定し評価をしましたが、期中（2026年1月1日）に両行が合併し八十二長野銀行（当行）となったことから、期末時点においては当行のみが「重要な事業拠点」となっております。なお、不正リスク等を含めた質的な観点でも不足がないことを確認しました。選定した重要な事業拠点は銀行業であり、調達した預金を貸出金及び有価証券で運用することが主たる収益獲得活動であることを踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。具体的には、見積りや予測を伴う業務として貸倒引当金算定プロセス、税効果会計プロセス等を、リスクが大きい取引として金融派生商品取引プロセス等を評価対象に追加したほか、財務報告へ与える金額的影響度を勘案し、役員取引プロセス、リース業務プロセス等を評価対象に追加しました。なお、重要な事業拠点に加え、財務報告へ与える金額的影響度を勘案し、リース業務に関連する連結子会社3社（八十二リース、八十二オートリース、ながぎんリース）を評価対象に追加しました。また、当事業年度においては、八十二銀行と長野銀行の合併による影響を勘案し、会計データ移行およびシステム統合を評価対象に追加しました。

なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社15社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社八十二長野銀行
(旧会社名 株式会社八十二銀行)

【英訳名】 Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Hachijuni Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二長野銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 松下正樹は、当行の第143期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。